

令和6年6月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和6年6月13日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|--|
| 1. 野々山 啓議員 | (1) 消防団の現状と充実強化について |
| 2. 黒川美克議員 | (1) 高浜市都市計画について |
| | (2) 旧高浜市立病院について |
| | (3) 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について |
| 3. 柴口征寛議員 | (1) 子育て支援の充実について |
| | (2) 小中学校の環境改善について |
| | (3) 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について |
| 4. 岡田公作議員 | (1) 防犯行政について |
| 5. 神谷直子議員 | (1) しあわせを未来につなぐ高浜市について（高浜市環境基本計画、
高浜市第四次地域福祉計画） |
| 6. 福岡里香議員 | (1) 再生可能エネルギー・太陽光発電について |
| | (2) 第9期介護保険事業計画について |
| | (3) チャレンジスペースと瓦ひろばの有効活用について |

出席議員

1番	橋 本 友 樹	2番	荒 川 義 孝
3番	神 谷 直 子	4番	杉 浦 康 憲
5番	野々山 啓	6番	今 原 ゆかり
7番	福 岡 里 香	8番	岡 田 公 作
9番	長谷川 広 昌	10番	北 川 広 人
11番	鈴 木 勝 彦	12番	柴 口 征 寛
13番	倉 田 利 奈	14番	黒 川 美 克

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	島 口 靖
福 祉 部 長	磯 村 和 志
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
健康推進グループ主幹	鈴 木 美奈子
共生推進グループリーダー	東 條 光 穂
こども未来部長	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	芝 田 啓 二
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
主 査	森 本 将 史
主 任	立 花 容史枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。
これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承お願いいたします。

では初めに、5番、野々山 啓議員。一つ、消防団の現状と充実強化について、以上1問についての質問を許します。

5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い消防団の現状と充実強化について、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

本年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震では、マグニチュード7.6、最大震度7を記録する激しい揺れと大規模火災、そして津波による甚大な被害が生じました。この災害により、直接死・関連死を合わせ260名を超える貴い人命が奪われ、今なお行方が分からない方の捜索が続いております。そして、輪島市内の朝市では大規模な火災が発生。石川県をはじめとする北陸、信越の各県でも多数の住宅や建物の倒壊、道路、港湾などのインフラ整備に甚大な被害がありました。

この地震により犠牲になられた方々に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と1日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の能登半島地震に当たり、愛知県では地震発生直後から消防や警察、医療関係者、行政職員の派遣やドクターヘリの派遣など迅速に対応され、現在でも被災地への支援を続けておられます。

本市におきましても、愛知県からの要請により市職員が1月28日、2月11日、25日、3月17日、31日、5月5日、19日のそれぞれで8日間、石川県志賀町で住家等の被害認定調査で1名ずつ、2月10日から2月17日の8日間は石川県七尾市で応急給水活動に2名、延べ9名の職員が派遣され、被災地域への支援に当たっていただきました。支援に当たっていただきました皆様には、心

より敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、発災当初から被災地の状況が連日報道される中、自分自身と家族も被災する中で懸命に地域住民を守る活動に奮闘される消防団の活動に注目をしております。

一例挙げれば、石川県輪島市の観光名所朝市通りで発生した火災では、消防団は道路の寸断や水利の不足に阻まれながらも26時間にもわたり懸命に消火活動を続けました。ある消防団は、消防職員と協力して倒壊家屋からの救出活動や行方不明者の安否確認を行い、ある消防団員は救助の妨げとなる道路上の倒木を装備品のチェーンソーで切断して道を切り開き、またある消防団員は断水が続く中、避難所のトイレを流すために必要な水を確保するため水くみに川を何度も往復されるなど、被災地での消防団の活動は臨機応変かつ多岐にわたっております。

能登半島地震の規模、そして被害の大きさに衝撃を受け、改めて自然災害はいつどこで起こるか分からないと受け止めております。

災害現場においては、消防署だけでなく地域の消防団も救助活動をされており、地域の安全を守ってくださっている消防団の重要性を強く感じ、そして消防団活動についてさらに考えていくべきと捉え、質問をさせていただきます。

それでは、消防団の状況について質問いたします。

まず、令和6年度の消防団員の人数、年齢構成、在住者、在勤者、勤続年数をお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えをさせていただきます。

消防団員につきましては、令和6年4月1日現在の基本団員の人数でお答えをさせていただきます。

基本団員の定員は114名ですが、現在の団員は71名となっております。

年齢構成といたしましては、20歳代が29人で40.8%、30歳代が30人で42.3%、40歳代が9名で12.7%、50歳以上が3名で4.2%となっております。

次に、在住者、在勤者についてお答えをさせていただきます。

まず、夜間の火災等で迅速に消防団詰所へ出動が可能となります市内在住者の団員は50名で70.4%、同じく日中の火災等で迅速に消防団詰所へ出動が可能となります市内在勤者の団員は46名で64.8%となっております。

勤続年数につきましては、入団から5年までの者が30名、10年までの者が24名、15年までの者が11名、入団から15年以上の者が6名となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

在住者、在勤者について、迅速に消防団詰所へ出動が可能となる者と御答弁いただきましたが、

これはあくまでも最大での目安の人数であるかと思います。プライベートや仕事の事情など速やかに出動ができない制限がある中で、災害現場へ迅速に駆けつけてくださる消防団の皆様の献身に頭が下がる思いです。

たしか、令和4年度から消防団に機能別消防団員が組織されたと思いますが、令和6年度の機能別団員の人数、男女構成、活動内容についてお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えします。

こちら令和6年4月1日現在の機能別団員の人数でお答えをさせていただきます。

機能別団員の定員は8名となっており、現在の団員は4名で、このうち女性団員は3人、男性団員が1名となっております。また、今月6月中に女性団員1名が入団予定となっております。

機能別団員の活動内容としましては、まず1番に大規模災害時における基本団員の後方支援と、2といたしまして一般訓練のうち団長が指定するものへの参加、3といたしまして会議等への参加、4、団員勧誘活動、5といたしまして地域の行事等における消防及び災害に関する広報活動が主な活動となっております。また、消防団の入退団式や観閲式などの式典の際には、ラッパ隊としても参加をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 機能別団員さんが1名増えるとのことで、着実な人員確保を進めていただきありがとうございます。

次に、消防団の年間行事スケジュールについてお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えします。

3大行事以外での消防団や消防団員としての訓練、活動等として、火災等の災害に備え機関訓練として安全、確実、迅速な消火活動を実施するため、消防ポンプの取扱い方法、防火水槽や消火栓からの給水、他の消防ポンプへの水の中継をする訓練を実施しております。

申し訳ありません。本年度は、これまでに4月7日に入退団式を執り行うことができ、来る9月7日に観閲式、12月26日、27日にかけて年末夜警、1月12日に出初め式を予定しております。その他として、5月19日に開催されました水防訓練への参加をはじめ9月1日の総合防災訓練にも参加する予定となっております。申し訳ございませんでした。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ただいま消防団の年間行事として、3大行事と言われる入退団式、観閲式、出初め式や総合防災訓練などについての御答弁がありました。

これら3大行事以外に、月2回の定例会で資器材の点検、市内巡視、消火栓の点検等を行っていただいているかと思いますが、ほかにも消防団や消防団員としての訓練や活動等があればお教えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 失礼いたしました。

3大行事以外での消防団や消防団員としての訓練や活動等といたしましては、火災等の災害に備え、機関訓練として安全、確実、迅速な消火活動を実施するため、消防ポンプの取扱い方法、防火水槽や消火栓からの給水、他の消防ポンプへの水の中継する訓練を実施しております。

また、非常招集訓練として年2回の防災メールを活用して団員の参集状況を確認するとともに、分団訓練、消防車走行訓練、樋門等操作訓練や放水訓練を実施しております。

また、人命救助に係る普通救命講習の受講や、技能向上に向けた愛知県消防学校での消防団員教育指揮幹部科入校、また防災意識向上のために防災講演会への参加を実施しております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

いろいろな消防団行事、訓練を実施していることが分かりました。

これらの消防団行事を実施する際に、消防団員の負担軽減のために何か見直しを検討されたことはあるかをお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） これまでに消防団員の負担軽減を目的に、観閲式の時間短縮や、以前は3日実施しておりました年末夜警を2日に短縮をいたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

私が入団した2000年度の年末夜警は、夜8時から深夜2時まで4日間にわたって行われ、夜警当日は準備、片づけ時間を含めると長時間の勤務であったと記憶しております。昨年度の年末夜警は、夜8時から12時には終了解散、時間短縮され、2日間の夜警となり、団員への負担は軽減されているかと考えられます。

先ほどの答弁で観閲式の時間短縮とありましたが、具体的にどのような内容で時間を短縮したのかお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

これまでは、副団長の指揮の下、消防団員が3つの小隊に分かれて中隊を編成し、副団長の号

令一つで一体となった行動を取ることで、指揮統制や団員の一体感を養成する中隊区編成訓練を実施していましたが、この項目を取りやめることで時間短縮をいたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

消防団員の確保に向けて、今後も消防団員の負担軽減の検討をお願いしたいと思います。

また、これはお願いであります。例年観閲式は9月頃に開催されていますが、非常に暑い中での開催となっております。水防訓練などは、大雨時期前に行う必要がある訓練は時期相応に行う必要があると考えますが、式典であれば消防団員や御来賓の方々の熱中症対策、体調管理等も含め開催時期の変更も御検討いただけたらと思います。

次に、高浜市総合防災訓練における消防団員の取組についてお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

観閲式の開催時期につきましては、消防団や消防署との調整、近隣市の開催時期の動向などを調査を行ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の高浜市総合防災訓練における消防団の取組については、これまで第1分団では高浜中学校で水消火器を使用した消火器の取扱い説明を行っております。

第2分団は、高浜南中学校で仮設トイレの設置及び使用方法の説明を行っております。

第3分団は、吉浜保育園で放水訓練及び煙体験ハウスによる避難訓練を行っております。

第4分団は、翼小学校と高取ふれあいプラザで水消火器を使用した消火器の取扱い説明等を行っております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

地域ごとに訓練の取組に違いがあるのですね。各地域での訓練内容の情報交換を行い、共有することによって、さらに充実した訓練になるよう期待したいと思います。

続けて、各地域における消防団の取組や活動についてお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えします。

これまでに、地域の行事等に積極的に参加し、消防及び防災に関する広報活動をはじめ消防車両の展示、水消火器や消防ホースからの消火体験などを行い、消防団のPR活動を行っております。

昨年度の代表的な実績といたしましては、第1分団は湯山町町内会の防災訓練へ参加し、消防

車放水体験を実施しております。第2分団は田戸町のお祭りへ参加し、消防団のPRや清掃活動を行っております。第3分団は、福祉避難所に指定されている特別養護老人ホーム高浜安立荘主催の防災フォーラムに参加し、消火訓練や避難訓練、地震体験車訓練などを実施、第4分団は高取こども園のイベント開催日に合わせて消防団のPR活動を行っております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

今後とも、消防団が各地域で積極的に活動されることを期待します。

次に、過去に消防団員の消防活動での公務災害などの事故が起きているようでしたらお教えください。また、消防活動での事故防止策などを実施しているかをお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えします。

まず、消防団員の消火活動での公務災害として、過去10年間で3件発生しております。平成28年度に火災活動訓練中の事故が1件、平成29年度に消防操法訓練中の事故が2件となっております。

次に、消防活動での事故防止策としては、令和4年度から安全管理の教養講習会を開催し、公務災害事故及びヒヤリハット事例の紹介や事故を未然に防ぐための技能向上を目的としたS-KYT、消防団危険予知トレーニングを行っております。

また、安全に災害活動へ出動ができるよう、刈谷自動車学校に御協力をいただき、消防車両を用いたマニュアル操作や大きな消防車両の運転操作などの消防車走行訓練も併せて実施をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

一般企業でも広く実施されている危険予知トレーニングを、安全管理の教養講習会として実施されているのですね。

団員の年齢構成上、20歳代が29人で40.8%を占めているとのことでした。社会通念上、若者は危険に対しての警戒感が薄いと聞きます。重大事故やけがに遭わないため、事前に公務災害事例やヒヤリハット事例を基に危険予知トレーニングを行うことは、非常に重要な取組だと感じます。

また、刈谷自動車学校に御協力をいただき消防車走行訓練も実施されているとのことでした。自動車免許はマニュアル免許を取得しているものの、ふだんはマニュアル自動車を運転される方は少ないのかと感じます。ふだん運転しないマニュアル自動車のギアチェンジ操作、また車両サイズが大きい消防車両を自動車教習所で安全に操作確認できること、団員同士の声がけで安全に

消防車両の誘導を行う訓練が実施できることは、安全管理上非常によい取組だと感じますので、今後も継続されて行われることをお願いしたいと思います。

消防団には消防車両を配備されていますが、各分団にどんな消防車両を配備しているのか。また普通自動車免許との関係も併せてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

御質問の消防車両についてお答えをいたします。

第1分団から第4分団の各分団に、消防ポンプ車1台、小型動力ポンプ積載車1台を配備してございます。

次に、普通自動車免許との関係でございますが、道路交通法の一部を改正する法律が平成29年3月12日に施行され、新たに準中型自動車免許が創設されたことに伴い、同日以降に普通自動車免許を取得した人が運転できる車両は、総重量3.5トン未満に限定をされました。

そのため、新たに普通自動車免許を取得した消防団員は、車両総重量3.5トン以上の車両を運転することができません。消防団に配備している消防車両は、車両総重量3.5トン未満の車両が3台、3.5トン以上の車両が5台となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

平成29年3月12日に施行された道路交通法の一部を改正する法改正で、若い団員が普通自動車免許のため消防ポンプ車両を運転できない団員がいると聞いております。何か対策をお考えかをお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 本市の消防団員で、現在普通自動車免許により消防ポンプ車両を運転できない者が12名在籍しております。

今後の対策といたしましては、改正後の普通自動車免許での車両総重量が3.5トン未満の消防車両は引き続き運転ができることから、消防団で所有する消防ポンプ車両を更新する機会に合わせ、普通自動車免許でも運転可能な軽量の消防ポンプ車両を活用する方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

先ほど、普通自動車免許でも運転可能な軽量の消防ポンプ車両を活用すると御答弁いただきましたが、車両が軽量化することに伴い、ポンプの放水能力が現在より低下するとか、現在のポンプ車両の乗員に対し消火活動に必要な人数が乗れないなどの、そういった弊害が発生することが

ないかについてお教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の軽量の消防ポンプ車両の能力につきましては、消防ポンプ車両の製造メーカーによりますと、コンパクトな車両でありつつ放水能力を落とさず、従来どおりの消火機能を発揮するとのことでございます。また、乗車人数も最大6名の乗車が可能となっており、消防ポンプ車両の軽量化に伴う弊害はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 消防ポンプ車両の軽量化に伴う弊害はないとの御答弁でした。御確認いただきありがとうございます。

次に、消防団員に対する安全対策としての装備品についてお伺いしますが、どういった、どのような装備品が配付されているのかについてお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えします。

消防団員に対する安全対策としての装備品につきましては、消防団の装備の基準に基づいて配備を進めておりますが、これまでに火災活動用の装備といたしまして、耐熱性の高い繊維を採用した防火服や、つま先芯入りかつ踏み抜き防止鋼板入りの防火長靴、ヘルメット、手袋などを計画的に更新し、災害活動時の安全対策を講じておるところでございます。

また、今年度は台風や豪雨時の際、夜間での視界の悪い環境で活動することが想定されることから、高視認性安全反射材のついた高機能かっぱを配備する予定となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

今年度は、台風や豪雨時、夜間でも高視認性安全反射材のついた高性能かっぱを配備していただけとのことでした。今後とも、消防団員が安心・安全に消防団活動に従事できるよう、装備品の充実をお願いします。

次は、消防団の詰所についてお伺いします。

各分団の建築年度及び改修予定時期についてお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず、各分団詰所の建築年度についてお答えをさせていただきます。

第1分団詰所の建築年度が平成4年度となります。第2分団の詰所が平成9年度、第3分団詰所が平成7年度、第4分団詰所が平成11年度の建築となっております。

次に、各分団詰所の改修予定時期でございますが、令和6年度高浜市公共施設総合管理計画、

公共施設推進プランにおいて、各消防団詰所は築40年程度で大規模改修、長寿命化改修を行い、現状回復、機能向上等を図るものとしております。

具体的には、第1分団詰所が令和14年度、第2分団詰所が令和19年度、第3分団詰所は令和17年度、第4分団詰所が令和21年度に大規模改修を行う計画となっております。

なお、設備関係や空調等は、公共施設総合管理計画に基づき状態監視保全を推進し、点検等により修繕を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

高浜市公共施設総合管理計画、公共施設推進プランに基づき、団詰所の改修を着実に進めていただきたいのと、あと各分団からの要望や近隣市の取組などの情報収集も併せて進めていただけるようお願いしたいと思います。

次に、消防団のIT化について伺います。

現在、消防団の活動報告や出欠報告などは紙に記入し、ファクスで市役所や消防署に報告しております。今後、ペーパーレスを含めた消防団のIT化の予定はあるかについて伺いたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） ペーパーレスを含めました消防団のIT化につきましては、消防活動支援システムアプリを導入し、試験運用している近隣市がありますので、今後、消防団のIT化に向けて検討をするために積極的な情報収集を行ってまいりたいと考えております。

また、各分団詰所には既にインターネットの環境が整備をされております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

各分団詰所には、インターネット環境の整備も進められています。ぜひとも消防団のペーパーレスを含むIT化を進めるよう要望しておきます。

また、これもお願いになりますが、現在、消防団員を火災や大雨、風水害警戒等の非常招集の際はメールでの招集連絡となっております。若い団員の中には、メールでの招集連絡よりも各分団内でのグループLINEでの連絡で招集に気がつくことが多いと聞きます。今後、LINEを活用した招集方法についても御検討いただきたいと思います。

最後に、消防団の現状の課題や今後の取組などをお伺いたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えをさせていただきます。

御質問の消防団の現状の課題といたしましては、まず消防団員の確保が挙げられます。全国的にも消防団員は減少傾向となっておりますが、まずは現在の消防団員を維持し、その上で消防団員を確保していく取組を行ってまいりたいと考えております。

消防団員の勧誘活動の一例を申し上げますと、女性の機能別団員による店舗等での勧誘活動、各分団によります地域行事等での勧誘活動、各町内会の総会での勧誘活動、市内企業への勧誘活動等となっております。

その他の課題といたしましては、消防団員の安全対策や訓練内容の充実等があるものと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

消防団員確保は、地域防災の最重要課題と捉えておりますので、さらなる勧誘活動をお願いしたいと思います。

結びに、消防団員は、自分たちのまちは自分たちが守るとの崇高な精神の下、懸命に地域住民を守る活動に奮闘されております。私自身、地域で活動する消防団員として日々奮闘してくださっている消防団に、本当に頭が下がる思いでございます。

消防団は、地域防災力の要です。今後の課題となる消防団員の確保や安全・安心に消防活動を行うための施策を進めていただけることに期待をして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は10時40分

午前10時33分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、高浜市都市計画について、一つ、旧高浜市立病院について、一つ、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、以上3問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を一問一答方式で行いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、都市計画マスタープランについて、都市計画の中の都市計画マスタープランについて質問させていただきます。

高浜市の将来像を見据えたまちづくりにおいて、都市基盤の整備は重要な役割を果たすものがあります。その都市基盤を整備するに当たり不可欠な計画が都市計画マスタープランだと考えて

おります。本市において、都市計画マスタープランとはどのような役割を果たすのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 都市計画マスタープランの役割についてお答えいたします。

高浜市都市計画マスタープランとは、本市の将来ビジョン、都市・地域づくりの方針及びその方策を定めることにより、高浜市の都市計画に関する指針としての役割を果たすものとなります。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、市の将来ビジョン、都市・地域づくりの方針及びその方策を定め、高浜市の都市計画に関する指針としての役割とありますが、市のあらゆる分野の最上位計画となります総合計画など他の計画に対し、この都市計画マスタープランは本市においてどのような位置づけとなるのか、また他の計画との整合はなされているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

この都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2において規定される高浜市の都市計画に関する基本的な方針に該当するものとなります。また、計画策定において愛知県が定めております西三河都市計画区域マスタープランや高浜市総合計画、高浜市国土強靱化地域計画などの上位計画に即しつつ、高浜市版総合戦略、高浜市人口ビジョンなど関係する計画との整合を図り定めております。（後述訂正あり）

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 市町村の都市計画に関する基本的な方針を定め、いろいろな市の政策と整合性を図っているということですが、どのような方針を定められているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） すみません、先ほどの答弁の中で、高浜市の都市計画に関する基本的な方針として都市計画法の第18条の2というようにお答えしたんですけれども、こちら市町村の都市計画に関する基本的な方針ということですので、これは訂正させていただきたいと思います。

また、今の御質問に対してお答えをさせていただきます。

都市づくりの基本方針といたしまして、一つ、「本市の将来を見据えた、コンパクトで住みやすい持続可能な都市の形成」、一つ、「本市の歴史や自然を大切にしつつ、未来を担う産業の活性化による地域社会の創生」、一つ、「市民協働のもと、大規模地震などの自然災害に強い、安全・安心なまちの実現」の3つの基本方針を定めております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ただいま3つの基本方針を掲げているとお話でしたけれども、人口や産業など多種多様な都市課題があると思いますが、都市計画マスタープランにおいて、本市ではどのような課題があると認識しておられるのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

課題といたしまして、例えば人口や産業、土地利用では、人口増加につながるよう新たな住宅地の整備や宅地の拡大方策を検討する必要があることや、基幹産業といえる製造業の用地を確保するなど新たな働く場を創出する必要があること。道路交通では、市内外を東西南北に広域的に結ぶ幹線道路について渋滞対策を実施する必要があること。災害では南海トラフ地震や想定し得る最大規模の降雨などの有事に備えた避難場所や防潮堤の整備、市民の避難訓練等の災害対策を進める必要があることを認識しております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、いろいろな都市課題に対して説明がありましたけれども、どのような目標があるのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 本市における都市課題に対する目標といたしまして、人口や産業、土地利用として人口増加に対応しつつ、主要駅を中心としたコンパクトなまちを目指します。環境に配慮しつつ産業用地を確保することでまちの活性化に努めますことを目標とし、道路交通として交通ネットワークにおける渋滞解消や利便性向上により企業、市民活動の活性化に努めますことを目標としております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、具体的にどのような事業を進めているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

主なものといたしましては、土地利用の方針として既成市街地等との一体性が図られる地域においては新市街地の用途を検討しますとしており、昨年度に土地所有者へのアンケート意向調査を実施し、調査結果を踏まえた土地利用の検討を進めております。

また、県事業となりますが、交通網の整備といたしまして、一般広域道路であります都市計画道路衣浦豊田線の4車線化に向けた整備促進や、都市基幹道路となります吉浜棚尾線の鉄道交差

部の立体化などについて事業推進を図るよう、愛知県に対しまして要望活動を行っております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 先ほどの答弁で、昨年度実施された土地所有者へのアンケート意向調査ではどのような結果になったのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

今回のアンケートは、神明町五丁目の翼小学校周辺の土地をお持ちの方63名を対象とし、50名の方の返信を頂きました。回収率約8割と非常に多くの方の協力を得られたことから、土地の活用への関心の高さがうかがえました。

調査の結果といたしましては、約9割の方が市街化区域への編入を望まれております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） では、続きまして市街地整備の基本計画について質問をさせていただきます。

最初に、都市計画マスタープランに掲げる取組に関し、都市基盤整備として土地区画整理事業や市街地再開発事業などの事業手法が考えられます。過去には道路、公園、下水道や河川といった都市施設や区画整理などの面的整備を実施するための計画を策定し市街地整備が進められ、現在に至っているものと思われます。

今後も市街地整備する上で同様の計画が必要であると考えていますが、市としての考え方についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

現行の都市計画マスタープランにおいて、交通体系としての道路網の整備や公園緑地、下水道、河川などの都市施設の整備に対する方針を掲げ、市街地整備を図ってまいります。

また、これまで区画整理事業などの面整備によって道路や排水路等の整備を進めてきたことから、将来のまちづくりを進めていく一つの手法であることは理解しますが、現在、土地区画整理事業や市街地再開発事業といった面整備に対する具体的な計画は持ち合わせておりません。

今後、組合施行等による区画整理など地域住民の機運が醸成された場合など必要性が明確になった際には、検討する余地はあり得ると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 平成26年6月定例会の私の一般質問の答弁で、議員御質問の市街地整備基

本計画の策定についての御提案の御趣旨は十分理解いたしますので、今後都市計画マスタープランの見直しをする中で、その時点の経済状況、将来の人口問題等を踏まえ、周辺環境の変化や外的な要因にも注視し、その必要性を慎重に検討したいと考えておりますので御理解くださいとの答弁がありましたが、今回の見直しの中でどのように検討されたのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

今回の都市計画マスタープランの見直しをする中でも、経済状況、将来の人口問題等を踏まえ検討しております。

繰り返しとなりますが、市街地整備において現在土地区画整理事業や市街地再開発事業といった面整備としての計画はございません。今後、組合施行等による区画整理など地域住民の機運が醸成された場合など、必要性が明確になった際には検討してまいります。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なかなか思うような回答を得られませんので、次に移ります。

震災復興都市計画について質問をさせていただきます。

愛知県震災復興都市計画の手引きにおいて、職員が被災後の復興まちづくりでどのようなことが起きるのかをイメージし、事前復興計画の復興体制、復興手順と復興まちづくりの方針を学習しますとありますが、本市においてはどのようなことが起きるのかをイメージし、事前復興計画の復興体制、復興手順と復興まちづくりの方針を学習する取組についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

事前復興計画の復興体制、復興手順と復興まちづくりの方針を学習する取組といたしまして、愛知県が開催する事前復興まちづくり模擬訓練に職員が参加し、事前復興計画を基に復興体制、復興手順と復興まちづくりの実施方針を学習することで、職員の実務能力の習熟を図っております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 愛知県震災復興都市計画の手引きにおいて、職員から住民に現状では大きく被災し、その結果復興まちづくりが必要になることを周知することにより、復興まちづくりに関する意識啓発を行いますとありますが、本市において復興まちづくりが必要になることを周知、復興まちづくりに関する意識啓発の方法をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

これまで、市が主催する防災活動事業として、特定非営利法人レスキューストックヤードによ

るワークショップを踏まえた事前まち歩き学習、津波避難訓練などを開催しております。また、大規模災害の実例を含めた防災講演会を継続的に開催しております。

加えて、市民予算枠事業（協働推進型）を活用して高浜の防災を考える市民の会による子ども防災リーダー養成事業も開催されるなど、これらの活動により地域住民の皆様に対する防災・減災、復興に関する防災意識の啓発に努めております。

今後、市総合防災訓練では、地域と行政の連携の重要性を認識した上で、まちづくり協議会や町内会の皆様の自主性を尊重しつつ、市職員と合同で訓練することにより、改めて防災意識の向上や復興まちづくりに関する意識啓発を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 住民を含めて、個々の地域での課題や対応を整理することが重要と考えております。

本市において、復興訓練の実施方法、地区別、小学校区単位、町内会単位等それぞれの復興まちづくりの実施方針、施策評価の下、復興の事前準備の取組の進捗状況をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

愛知県震災復興都市計画の手引きにおいて、事前復興計画の取組とは、地域の課題の改善について地域住民の方々と協働で検討を進める取組、ひいては被災後の震災復興都市計画のたたき台につながっていく様々な取組と位置づけられておりますが、現在、地区別、小学校区単位、町内会単位等、それぞれの復興まちづくりの実施方針、施策評価についてはございません。

御質問の進捗状況については、先ほど御答弁で申し上げました様々な活動を通じて地域住民の防災意識の向上や地域住民との事前復興計画の合意形成に資するものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 復興事前準備の取組には、都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）を活用可能となっています。本市はこのような交付金を活用して復興事前準備を進めているのか、今後進めていくのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

復興事前準備といたしまして、先ほど述べさせていただきました地域住民の防災意識の向上や復興まちづくりに関する意識啓発につながる活動を進めております。これまでも、地域住民の防災意識の向上において補助金等を活用してまいりました。

今後、事前復興事業として進める際にも、同様に様々な交付金や補助金等を活用していきたい

と考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、答弁がありましたように、防災・減災対策は喫緊の課題なんですよ。能登半島のほうでも1月1日にあれだけの地震があつて、その後もまた余震が起きております。この地域でも、どのような災害がいつ起きるか分からない、そういったことを踏まえて、市民の安全・安心のためにも、ぜひそういったことを踏まえていろんな計画をつくっていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

続きまして、旧高浜市立病院について伺いいたします。

建物解体の経緯と現状についてということで、旧市立病院を解体するに当たって、市としてどのような組織で検討され、解体の結論に至ったのか、最初にお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 旧市立病院は、平成21年4月に医療法人豊田会へ無償譲渡をしております。病院の解体は、建物の所有者であります豊田会が協定書に基づき実施をしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ちょっと私、市民の方から聞いたんですけれども、市民の方より旧市立病院を介護施設等として借用したいということで高浜市に申し入れたという話を聞きましたけれども、そういう事実があったのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今そういう話があったかということで、申入れというか御相談は過去にはございました。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） その相談というのは、どういった内容なんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 中身については、やはり相手方のこともございますのでここでは答弁を差し控えさせていただきますが、今言われたような施設は、ここの病院で展開をしたいという内容でございました。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、副市長から答弁がありましたように、うちのところは公共施設を拡充していくということでいろいろな建物を取り壊して新しい場所に移転をしております。そういったことも踏まえまして、ぜひ公共施設の在り方については市民の意向を充分聞かれてこれからも進めていただきたいと思います。

続きまして、旧高浜市立病院を解体するに当たって、市民から苦情などを受けていないかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 病院の解体工事は、医療法人豊田会が実施主体でありまして、周辺住民からの御意見につきましてはその都度豊田会が対応をしております。私どもが周辺住民の方から直接御意見を受け付けた際には、直ちに豊田会に連絡を入れ、対応するよう指示をしております。その後、豊田会を通じて対応についての情報をいただいております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私も、地域の方からしっくりが落ちただとかそういったことに対して解体業者のほうはしっかり対応していただいていないというような意見を聞いているんですけども、そういった事実があるのかないのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 今回の病院の解体工事に伴いまして、そのような御意見をいただいたことはございますが、工事期間中の騒音、振動につきましては豊田会のほうから騒音計、振動計の数値は法令基準以下であったということを伺っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 旧高浜市立病院解体の経緯と、工事完了の時期などについてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 病院の解体につきましては、医療法人豊田会が昨年8月に工事に着手をいたしまして、10月末には地上1階から4階までの解体を完了させ、11月以降に地下部分の解体に入ったということを聞いております。

なお、今回の工事の完了につきましては今月末と聞いておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 現在も医療法人豊田会が旧高浜市立病院の解体工事を実施していますが、2月に実施された解体工事における住民説明会では、豊田会は地下のくいについては、くいを抜くことでさらに騒音や振動が大きくなるので今回の工事では抜かないが、今後については高浜市と協議して決めていくと説明があったそうですが、現状くいはどれだけ残っているのか。また、くいが残っていると跡地利用に支障等が出ないか答えください。

また、くい撤去費用は将来的には高浜市が負担することになるのか、豊田会が負担することになるのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 病院解体工事での地中の残置物につきましては、医療法人豊田会と

協議をしておりますが、現段階では豊田会から残置した地中埋設物の一覧は提示されておられません。

協議中の内容ではありますが、解体工事での分院の建物とそれに付随する構造物の収去を行っていただくよう協議を進めております。よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、今後の跡地利用計画について質問させていただきます。

令和6年3月定例会の私の一般質問の答弁で、現段階で私ども、保健センターにつきましては廃止、解体の方向で考えておりますけれども、議員おっしゃられるように、現在、倉庫として使っている部分もありますので、まだその解体までには期間がありますので、議員おっしゃられる趣旨も踏まえて、また内部で再度検討はしてまいりますとの答弁がありましたが、どのような組織で検討されていくのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 公共施設の利活用につきましては、公共施設総合管理計画推進本部会議において検討をしておる状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 検討しているという話は分かる。どのように検討しているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 保健センターの解体着手までにはまだ1年以上の時間がございます。公共施設の状況も変化をしておりますので、様々な選択肢を残しながら本部会議において議論を重ねておるところであります。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なぜ私がこんなことを質問するかといいますと、あそこのところには書類だとか、それから災害備品だとか、そういったものが入っているわけですね。それをあそこを壊して別のところに移すということになると、またそれだけの施設を造らなければいけないじゃないですか。そういったことも踏まえてしっかり今後、公共施設をどのように使っていくのか、そういったこともしっかり検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 黒川議員おっしゃられましたとおり、倉庫として継続して使っていくというのも選択肢の一つでありますので、そういった選択肢も含めまして協議をしておるという状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ぜひ、公共施設を有効に活用していただくように、余分な建物は造らない

ように、ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

次に、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について質問をさせていただきます。

かわら美術館の令和元年度から令和5年度までの各企画展の開催状況と、入館者数と企画費用をお答えください。ちょっと記録を取りますので、ゆっくり説明してください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 企画展の開催状況でございますが、令和元年度と令和2年度は年間4回、それから令和3年度から5年度までは年間3回、5年間で合計17回の企画展を開催しております。

まず初めに、企画展ごとの観覧者数についてお答えをいたします。

令和元年度、「朱明徳―帰れない故郷、扉の向こう側」1,666人、「平面→立体→カラクリ展 秋山泰計の世界展」3,875人、「山本良比古展―緻密な風景を描いた“虹の絵師”」4,330人、令和元年度最後でございます、「やきもの王国―中世猿投窯と常滑窯―」1,005人、合計で1万876人でございます。

続いて令和2年度、「過去と未来を紡ぐもの」580人、「手鑑帖と鬼師展」1,532人、「土と炎の継承―高浜の景色―」1,063人、「永瀬正敏写真展《b l o o m》」2,520人、合計5,695人でございます。

次に、令和3年度でございます。「浮世絵と日本画～広重の視点・日本の美～」2,736人、「ボン・ヴォヤージュ！―鉄・布・ダンボール アートの森へ旅にでよう―」4,210人。令和3年最後でございます、「時の迷路と瓦の歴史～香川元太郎の世界～」3,037人、合計9,983人でございます。

令和4年度、「ダ・ヴィンチ没後500年「夢の実現」展」9,354人、「高原洋一版画展 E L E M E N T」1,344人、「ゴー・トゥ・トラベラー芸術家たちの旅―」1,230人、合計1万1,928人でございます。

令和5年度、「浮世絵師の見た薨」1,826人、「KAGAYA星空の世界展」6,532人、「浮世絵師・歌川一門の判じ物」2,520人、合計1万878人でございます。

観覧人数につきましては、令和2年度が著しく少ないんですけれども、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館があったということですので、外出を控えるといったような行動の影響が見られるというふうに受け止めております。

それから、次に展覧会の開催に要した事業費でございますけれども、常設展示の費用ですとか展示用の消耗品など展覧会ごとに細分化できない共通の経費などもありますので、指定管理者から提出されております年度報告書の事業費の展覧会開催費の実績金額でお答えをさせていただきたいと思います。今から数字のほうを申し上げます。

令和元年度928万2,388円、令和2年度1,007万2,822円、令和2年度は市制50周年、それから開

館25周年の年でございます。それから令和3年度831万8,234円、令和4年度649万5,991円、令和5年度895万8,013円でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ずっと大体計算しますと約1万人前後、それで金額的には多いところで1,000万円ちょっと、それから少ないところで649万5,991円ということで、その企画展によっていろいろと開催費用は違いがありますがけれども、ぜひ担当部局のほうも、こういったこともしっかり踏まえてもっと有効に委託費を使っていただきたいと思いますので、その辺のところの考え方があればお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 企画展の内容でございますけれども、私ども毎年見させていただいている中で、非常に多くの皆さんに興味を持っていただけるような内容を手がけていただいている、知的好奇心ですとか創作意欲が湧くようなすばらしい展覧会を企画されているというふうに理解をしております。

また、市民の来館、企画展を観覧する割合といったところも、5年間で平均しますと2割を超えているということもございまして、みんなで美術館という、市民の皆さんに身近な美術館といったようなところも実現ができてきているのかなというふうに思っております。

また、近年では展覧会に関しては観覧料を徴収しているという部分がございますけれども、その有料で御観覧になる率というところも高まっているというところもございますので、企画画の内容、そのコスト面、様々な観点でいろんな工夫を取り組んでいただいているというふうに捉えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私はもともと市の職員であったときにこの美術館をつくらせていただいたんですけども、私は美術館はやっぱり市民にとって必要な施設だと、そういうふうには理解しておりますけれども、やはり皆さん方に喜んでいただけるような、そういった施設にしていきたいと思います。

そこで、もう1点お答えください。

あそこは週休2日で、それから開館時間が10時から。私がいろいろな美術館やなんか行く中で、週休2日でやっている美術館というのは非常に数が少ない。その辺のところが前のときになぜ週休2日にしたかと言ったら、経費を少しでも軽減したいと、そういったことで週休2日、それから時間のほうも10時からということで、遅らせてみえるんですけども、そういったことに対して、市のほうは今後もそのまま継続していくのか、また中には図書館も入りましたが、図書館も朝10時からしか本館は利用できない。しかも休みが2日。

現実に、旧本館も閉館されていまして、今いきいき広場のほうの2階の部分と3階の部分に図書館が分散されておって、非常に利用がしにくいと言われる方もお見えになるわけです。その辺のところまた後ほど聞きますけれども、後ほどの質問の中でさせていただきますけれども、ぜひそういったことを踏まえてこれから今の美術館・図書館をどうしていくかということを考えていただきたいと思いますけれども、その辺のところについてお考えがあればお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問いただいた中で、かわら美術館・図書館本館は週休2日で開館時間も10時からということでございますけれども、議員の御質問の中で触れられておりましたとおり、かわら美術館の運営を第1期の指定管理から第2期に移行する段階で、指定管理料の減額といったようなところもございまして、今のような開館時間の体制にしたというところでございます。

そして、かわら美術館・図書館としての指定管理者の募集に当たってもそれを踏襲している、募集要項のほうでもそれを決めているということと、そもそも運営の規則の中でもそういった形を取っているということでございますので、当面の間は現状の運営をするというところでございます。

図書館機能についての御質問もございましたけれども、質問の中で触れられておりましたいきいき広場のとしょびあでありますと、基本的には毎日運営している、平日については夜間遅くも運営しているというところで、少しでも市民の皆さんの触れていただく機会を増やしていきたいということでそういった取組のほうをしておりますので、利用状況ですとかそういうところの推移を見ながら考えてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） としょびあのほうは、今言われたように開館時間が延びておりますし、それから利用者のほうもかなり、リーダーのほうの話を聞きますと利用者が増えていると、そういったような話を聞いているわけですがけれども、私が行ったときにはなかなかいっぱいになっているというような、そういう状況に出くわしたことがありませんので、ぜひその辺のところもしっかり見ていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、令和6年3月の私の一般質問の答弁で、バリアフリー法に適合するための工事ということで、工事については全て完了しております。工事完了届のほうも既に愛知県の方に提出済みでございますとの答弁がありましたが、図書館用途変更で建築基準法で規定のある完了届の申請年月日をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ただいまの御質問は、かわら美術館・図書館本館の用途変更に係る御質問だと思いますけれども、工事の完了届は令和6年2月1日に愛知県西三河建築事務所

のほうへ提出して、受理をされております。

なお、用途変更の場合におきましては、建築基準法の規定では検査の申請ということではなく工事完了届を提出するということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、完了検査の年月日をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、答弁の中で少し申し上げましたとおりで、制度としてその検査が行われるということではなく、工事の完了を届け出るということでございますので、完了検査のほうはございません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和6年の2月1日に完了届を出したということでよろしいわけですね。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 議員おっしゃるとおり、2月1日に提出をし、受理をされております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、用途変更確認申請の検査済証は交付されているのでしょうか、お答えください。交付されていれば年月日をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 繰り返しになりますけれども、制度として検査が行われるということではございませんので、検査済証というものもございません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 制度として検査をしなくてもいいということで、検査は行っていないと、そういうことでよろしいわけでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） この用途変更に関しては、これまで一般質問で何度か御質問をいただいておりますけれども、これまでも御答弁させていただいておりますが、いろいろ県とも打合せしながらこの対応をしておりますけれども、工事が全て終わったら工事の完了届を出してくださいというふうに言われて、そのような対応を行っております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、次にバリアフリー法適合証の交付はされているのかお答えください。交付されていれば年月日をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ただいま御質問の中で、バリアフリー法の適合証の交付という

ことでございますけれども、バリアフリー法とか建築基準法の中では適合証というような制度はございません。

今回、用途変更に関してバリアフリー法に適合するよというということで各種工事を行って、先ほども申し上げたとおり工事完了後に工事完了届を出したということでございますので、バリアフリー法には適合しているという状態でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） その今言われたバリアフリー法に適合しているというのは、どこで確認されたわけでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これは、バリアフリー法に適合するよというということでそもそも建築確認申請のほうを出していると。その後、県のほうからの御助言とかもいただきながら、法に対応するように昨年度工事を行って、完了届を出してきているというところでございますので、県のほうから問合せ等ございましたけれども、その後特段何の指摘もないというところでございますので、バリアフリー法には適合した状態になっているということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なかなか的を射た答弁がいただけませんけれども、いずれにしても制度がないからこれはいいんだよという、そういう考え方でよろしいということでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 何度も繰り返しになりますが、このかわら美術館・図書館本館の建物の用途変更にあたって、バリアフリー法に適合しない部分があったというところで、それに適合するようにやってきたということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なかなか的を射た答弁も得られませんので、次に行きます。

令和6年5月29日に高浜市やきものの里かわら美術館・図書館、用途変更で建築基準法で規定のある完了届申請、完了検査、検査済証に関する一連の書類ということで公文書の公開請求書を提出しましたところ、6高ス第49の1号令和6年6月11日付の公文書部分公開決定通知書と、6高ス第49の2号令和6年6月11日付の公文書非公開決定通知書を受領いたしました。

令和6年2月1日の起案文を読み上げますと、件名、高浜市やきものの里かわら美術館に係る確認申請書、用途変更の完了届について伺い、このことにつきまして高浜市やきものの里かわら美術館の使用用途を集会所から美術館・図書館に用途変更するため、令和5年3月8日付第R-04確認建築愛建住セ23879号で確認済証を受けた確認申請に係る完了届について、管理請負者より完了届の案の提出がありました。つきましては、案のとおり提出することとしてよろしいかの起案文と、令和6年2月29日の報告文を読み上げますと、件名、高浜市やきものの里かわら美術

館に係る確認申請書、用途変更の完了届について報告。このことにつきましては、2月1日付で愛知県に提出した完了届の副本が請負者より提出されましたので報告しますとの文書の2通を頂きました。

この2通の文書の添付書類は同じ内容のものでした。なぜ2回に分けて起案をされているのか説明をしてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 工事完了届の提出に関する御質問をいただきました。

まず、先に触れられた2月1日付といいますのは、これは完了届を出してよいかという決裁でございます。後段の2月29日付の起案というのは、出した工事完了届がきちんと県のほうで受付印が押されて、きちんと提出して受理されましたよということを報告した文書ということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） そういった文書が出ているから、県のほうはこの用途変更についてはすべからく工事が完了しましたよと、そういう市の見解でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 議員おっしゃるとおり、私どもはこの工事完了届を提出し、そして県のほうでは受理をされている。そして、その後特段の何も御指摘があったということはございません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、図書館の令和元年度から現在までの利用状況についてお伺いいたします。令和元年度から令和5年度までの本館、吉浜図書室、高取図書室の利用者数と貸出冊数とリクエスト数と予約者数をお答えください。ゆっくり。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） はい。令和元年度から5年度までの人数等の実績ということで、少し長くなりますのでよろしくお願いいたします。

人数、件数につきましては、令和元年度から4年度につきましては図書館概要、それから令和5年度はかわら美術館・図書館年報としまして指定管理者のほうが取りまとめております。その数字を基にお答えしたいと思いますが、入館者につきましては、令和元年度から3年度まではちょっと全体件数のみとなっております。それから、予約者数とリクエスト件数についても全体件数のみで拠点ごとのとりまとめはございませんので、御了承いただければと思います。

それから、少し用語の補足をさせていただきたいと思います。

御質問にございました予約冊数といいますのは、主に貸出し中の図書の順番待ちの予約の冊数を指し、未所蔵の図書をほかの館から取り寄せる冊数、いわゆる相互貸借の借り受け、そういっ

たことも含んだ数でございます。

それから、リクエストといいますのは、貸出し中の図書の順番待ちの予約、それから未所蔵の図書のほかの館からの取り寄せ、それから購入希望、そういったことを申込みの用紙に記入していただいて、窓口のカウンターに提出された用紙の枚数、件数のことを指します。したがって、リクエストの件数というのは予約冊数の内数に含まれるということで御理解をいただければと存じます。

それでは、今から人数等の数字のほうを年度ごとに申し上げてまいりたいと思います。

まず、令和元年度、入館者数 7 万 8,108 人。貸出人数、本館 2 万 7,307 人、吉浜公民館 4,626 人、高取公民館 2,594 人。次に、貸出冊数、本館 16 万 360 冊、吉浜公民館 1 万 9,580 冊、高取公民館 1 万 1,927 冊。次に、予約冊数 1 万 1,226 冊。最後に、リクエスト 3,255 件。令和元年度は以上でございます。

続いて、令和 2 年度でございます。入館者数 5 万 1,637 人。貸出人数、本館 2 万 271 人、吉浜公民館 3,233 人、高取公民館 1,829 人。貸出冊数、本館 12 万 2,696 冊、吉浜公民館 1 万 3,420 冊、高取公民館 9,293 冊。予約冊数 8,998 冊。最後に、リクエスト 2,234 件。令和 2 年度は以上でございます。

次に、令和 3 年度。入館者数 5 万 9,914 人。貸出人数、本館 2 万 4,617 人、吉浜公民館 3,314 人、高取ふれあいプラザ 2,050 人。貸出冊数、本館 14 万 5,083 冊、吉浜公民館 1 万 3,616 冊、高取ふれあいプラザ 9,645 冊。予約冊数 1 万 268 冊。最後に、リクエスト 2,556 件。令和 3 年度は以上でございます。

次に、令和 4 年度。令和 4 年度は入館者数も拠点ごとにお答えをさせていただきます。本館 4 万 2,978 人、吉浜公民館 9,213 人、高取ふれあいプラザ 5,019 人。次に、貸出人数、本館 2 万 2,969 人、吉浜公民館 3,521 人、高取ふれあいプラザ 2,379 人。貸出冊数、本館 13 万 2,382 冊、吉浜公民館 1 万 4,895 冊、高取ふれあいプラザ 1 万 395 冊。予約冊数 1 万 476 冊。最後に、リクエスト 2,224 件。令和 4 年度は以上でございます。（後述訂正あり）

最後に、令和 5 年度でございます。入館者数、本館 1 万 7,831 人、としょびあ 4 万 6,678 人、吉浜公民館 9,213 人、高取ふれあいプラザ 6,348 人。貸出人数、本館 5,129 人、としょびあ 6,918 人、吉浜公民館 5,651 人、高取ふれあいプラザ 3,050 人。貸出冊数、本館 3 万 195 冊、としょびあ 3 万 137 冊、吉浜公民館 2 万 3,742 冊、高取ふれあいプラザ 1 万 3,492 冊。予約冊数 1 万 999 冊。最後に、リクエスト 2,612 件でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14 番、黒川美克議員。

○14 番（黒川美克） 続きまして、令和元年度から令和 5 年度までのレファレンスサービスの利用者をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） レファレンスサービスについての御質問でございますが、レファレンスサービスといいますのは調べたいことや探している資料などの質問について、必要な資料、情報を御案内するサービスをいいますが、令和4年度までは本館で対応、それから令和5年度からは本館ととしょびあで対応を行っております。

年度ごとの件数を申し上げます。

令和元年度142件、令和2年度75件、令和3年度177件、令和4年度120件、令和5年度72件でございます。年度によって少しばらつきはございますけれども、美術館のところでお答えしたのと重なりますが、新型コロナウイルスに伴う臨時休館の影響ですとか、令和5年度についてはオープンが7月22日からといったことが要因でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和元年度から令和5年度までの図書の購入費をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書購入費につきましては、令和元年度以降、毎年500万円となっております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和元年度から令和5年度までの図書の購入冊数をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書の購入冊数ということで申し上げます。

令和元年度2,453冊、令和2年度2,503冊、令和3年度2,505冊、令和4年度2,362冊、令和5年度2,367冊となっております。

なお、購入数のうち、例えば令和5年度でいきますと絵本などの児童向けの購入数というのが40%以上を超えているというような状況でございますので、そういった児童向けの図書の充実に努めているというようなところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ちょっと追加でお聞きをしますけれども、ちょっと一般の方にはなかなかなじみがないのかもしれませんが、複本ですね、以前私がおったときには複本をかなり買ってあったんですけども、今の複本の購入冊数の状況をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 複本という御質問でございますが、複本といいますのは図書館のコレクションの中で同じ書籍、資料が複数冊あるというようなことを言います。冊数について、ちょっと今何冊あるというところは承知しておりませんが、考え方としましては、例えば小学校の読書感想文の課題図書のようなものであれば複数冊そろえるということがございますけ

れども、やはり様々な書籍、資料をそろえていくというところから、原則として同一書籍を複数冊購入するといったようなことは行っておりません。

利用者から要望があった場合というのは、相互貸借ですとかいろんな制度がございますので、そういったところで対応をしていくというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今いろいろと僕、利用者数だとかそういったものを聞きましたけれども、実際に今までの本館でやっていたときと、それから今の美術館とそれからいきいき広場、そこらへ分割した、私のところには非常に使い勝手が悪いという、そういう御意見を言われる方がよくおるんですけれども、私もいきいき広場とか美術館へ行ったときに図書館のところのコーナーは見させていただくんですけれども、以前に増して増えているということは僕は感じませんので、その辺のところに対して担当部局としてはどのように状況を見ておられるのか、その辺のところをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 新しくなった図書館機能についての市民の皆さんの御感想という点については、3月定例会の一般質問の中でもアンケートの御紹介といったようなところで触れさせていただいております。

私どもとしては、この機能移転の考え方の中で、何度も繰り返し申し上げてきたところでございますが、貸出機能を重視するといったところではなくて、様々な方たち、今まで図書に縁がないような方たちにも触れていただきたい、親しんでいただきたい、そういう機会を増やしていきたい、そういった思いのところで取り組んできております。

確かに、人気のある本をそろえれば、たくさん借りられて貸出人数や数は増えますが、果たしてそれでいいのかというところがございまして、今申し上げたような方針で取り組んでいるというところでございます。

これも何度か繰り返し申し上げているところではございますけれども、入館者数は増えてきている、あるいは貸出券の作成者というところも増えてきているといったような数字を見ておりますと、これまで縁のなかった方たちが図書に触れるような様子というのはいかがえているのかなというふうに思いますけれども、まだ運営が始まって1年たったというわけではございませんので、いろんな状況を見ながらよいところを伸ばし、課題があればそこは改善していくというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 最後1点、まだちょっとあるんですけれども、先にそっちの質問をさせていただきます。

やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者募集時の美術館と図書館の人数、それと現状

の配置されている職員の数、これを答えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理者のスタッフの人数ということで、提案時のときの人
数と現在の人数という御質問かと思います。

まず、提案時の人数でございますけれども、すみません、提案時と現状の人数、全て同じで
ございますけれども、美術館機能は7名、図書館機能は12名、それから維持管理機能が2名非常勤
ということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、提案時と今の人数は同じだと、そういったことの答弁だったわけ
けれども、私は現場やなんかを確認しますと、美術館のほうはそんなに職員数が不足している
というふうには思わないんですけれども、図書館機能のほうはかなり職員に負担がかかっていると、
そういうふうに思いますけれども、市のほうはその辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理の募集に当たっては、募集要項、仕様書等をお示し
をして、何人でやってくださいよというところは市のほうが申し上げているものではございませ
ん。提案者のほうがこれぐらいの人数でということを提案されて、今取り組んでいただいている
というところでございます。

図書館の機能のスタッフにおきましても、この機能移転というところが少し不慣れだった部分
もあったかとは思いますが、少しずつ慣れていただいている部分があるかと思しますので、
そういった中でいろいろ工夫して取り組んでいただいているというふうに理解をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） もう1点ちょっと伺わせていただきますけれども、ちょっと私が不思議
に思っていますのは、以前の図書館の利用者、これは本館のところに、前のときにも僕、質問
したと思いますけれども、入館者のカウンターというのがあるんですね。

ところが、今のいきいき広場はそういった入館者のカウンターというのがついていないと思
いますので、市のほうは盛んに利用者増えている増えているということを言っておみえになり
ますけれども、当初駐車場の利用者のほうも、多分利用者が増えるから駐車料金の収入も増え
るだろうというようなことで予算を増やされたのが、最終にはそれほどの収入ではなかったと。

その辺のところを踏まえて、どうその利用者を把握してみえるのか、その辺のところをお
答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、本館のライブラリのところですかとしよびあの2階の
コーナー、3階のコーナーというところは全てセンサーのほうがついておりますので、そこでカ

ウントをしているというところでございます。

それから、先ほどいきいき広場の駐車料金に絡めての御質問がございましたが、主に利用されているというのは図書を読みたい、借りたいとお見えになる方もいらっしゃいますし、例えば健診のついでに寄るですとか、マシンスタジオのついでに寄るだとか、そういった利用のほうもあるかと思えます。そういった中で、それぞれの施設の機能が持っているそういう特性を生かして利用がされているというふうに理解をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私はいきいき広場、としょびあについては非常にあそこにできてよかったと、そういった意見は聞いております。

実際に、あそのこのところへ図書館を移していただいたおかげで、いわゆるいろんな健診で来たときの待ち合いの時間だとか、そういったときにも利用者の人は非常に便利だということで話は聞いておりますけれども、それ以外にもやっぱり不満を言われる方がようけお見えになりますので、ぜひですねそういったことも踏まえて、これから市民に喜ばれる、そういった図書館と美術館にしていきたいと思えます。

最後に1点だけ。以前、本館は全部光熱水費やなんかは1か所だったからいいんですけれども、としょびあのほう、あそのこのところは一括して全部管理やなんかしておみえになりましたので、そのこのところの光熱水費というのは図書館として負担しているのかしていないのか、その辺のところを1点お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理の光熱水費の負担としましては本館分と附属施設分を合わせて管理負担をしていただいているというところでございますけれども、実績に応じて精算をするという形を取っております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） そうすると、としょびあのほうも指定管理者にその光熱水費の負担をお願いすると、そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ただいま申し上げたとおり、本館と附属施設の負担ということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） そうすると、としょびあのほうは負担はしいないと、そういうことでよろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） もともと管理の範囲の中に入っていないというところござい

ます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 分かりました。時間のほうも少なくなってきましたので、1点ですね今までのことやなんかも、僕何回でも同じようなこと聞いているんですけども、結果もつときっちりした説明していただければ僕何回でも聞かなくて済むんです。それが、納得できない部分があるもので、その都度その都度また質問をさせていただいておるんですけども、ぜひもっと謙虚になっていただいて、どうしたら市の公共施設が有効に活用できるのか、その辺のところもしっかりお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は13時。

午前11時47分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、柴口征寛議員。一つ、子育て支援の充実について、一つ、小中学校の環境改善について、一つ、自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について、以上3問についての質問を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 日本共産党の柴口征寛です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目に、子育て支援の充実についてです。

昨年6月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、再び子育て支援充実を求めて質問させていただきます。

食料品や日用品、光熱費等をはじめとする物価高騰が続き、家計を直撃しております。特に、コロナ禍で影響を受けたまま回復できていない困窮子育て家庭には大打撃を与えています。

そうした状況の中、この1年間で子供の医療費無料化や学校給食費の無償化といった子育て支援に関し、県内でも広がってきております。そうした状況を踏まえ、高浜市ではどうお考えか質問させていただきたいと思います。

まず、子供の医療費の無料化です。

刈谷市、知立市、安城市、碧南市の近隣市における実施状況は、昨年は入院については18歳年度末まで、通院については15歳年度末まででした。この4市のその後の状況、そして今後の予定も併せてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 近隣市の子ども医療費の助成状況について御質問いただきました。

令和6年4月1日現在の状況でお答えさせていただきます。

近隣市における子ども医療費の助成状況ですが、安城市は高校生世代までの入院費及び通院費を助成しており、碧南市、刈谷市及び知立市の子ども医療費助成は高校生世代までの入院費を助成しております。

今後、碧南市は令和6年10月から、刈谷市は令和7年4月から通院の子ども医療費の助成範囲を高校生世代まで拡大する予定と承知しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 昨年の段階で、高浜市を含めた県内6市町村、常滑市、一宮市、東浦町などが入院・通院ともに15歳年度末までとのことでしたが、これら5市のその後の拡大状況、そして予定も含めてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 昨年の一般質問において、県内で子ども医療費18歳まで拡大していない市町村が6市町村ということで御答弁いたしました。

昨年、令和5年4月1日現在で子ども医療費を18歳まで拡大していない自治体は、一宮市、常滑市、大治町、阿久比町、東浦町及び本市高浜市の6市町でございます。

本年4月1日現在におけるこの6市の状況、高浜市を除く5市町の状況ですけれども、本市と東浦町を除く4市町が子ども医療費の入院費または入通院費の助成について18歳まで拡大している状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 東浦町について、本年10月から入院・通院とも18歳年度末までと認識しておりますが、県内の市町村には18歳年度末よりもさらに拡大をして24歳年度末としている市町村がありますが、そうした自治体の状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 子ども医療費を18歳以上まで拡大している自治体の状況という御質問をいただきました。

本年4月1日現在で、18歳以上に拡大している自治体の状況でございますが、19歳から24歳までの大学生等に対し医療費の助成をしている自治体は県内に5市町、全て入院費に対する助成であると承知しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 高浜市において、子供の医療費無料化の対象年齢を18歳年度末に拡大した場合、入院のみの場合、また入院・通院ともとした場合、それぞれの助成金額の規模はどの程度になりますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 本市で子ども医療費の無料化を18歳まで拡大した場合の助成費用は、令和5年度の中학생に対する子ども医療費の助成実績と同程度を見込み、入院費の無料化では約460万円、通院費の無料化では約4,180万円を見込んでおります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 入院・通院の合計で2021年度、令和3年度が約3,400万円、そして2022年度、令和4年度が約4,300万円、そして昨年度が4,640万円とだんだん増加しておりますけれども、この当初予算の僅かこれ0.25%となっております。

子ども医療費助成制度ですが、18歳年度末まで無料化する動きは加速しております。通院において、2022年10月以降に18歳年度末まで無料化する動きは、18歳年度末までの無料化を実施または実施予定の県内自治体は20市町、そして入院においては13市町が新たに無料化を実施または実施予定となっております。その結果、18歳年度末まで通院・入院とも無料化を実施している自治体は37市町村で69%、入院では53市町村で98%と大幅に拡大をしております。そして、入院で18歳年度末まで無料化を実施していない自治体は高浜市だけとなります。

こうした状況下において、入院費だけでも、何も24歳年度末までとはいいいませんが、せめて18歳年度末まで入院医療費無料化を拡大するというお考えはありませんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） お答えさせていただきます。

子供を生み育てられる環境の整備は重要な施策であると考えており、本市ではこれまで子育て世帯の生活を応援するため、18歳以下の児童を養育する者に対し給付金を支給するなど、必要に応じた子育て支援を実施してまいりました。

子ども医療費助成制度については、これまでも市長会を通じて国に提言をしておりますが、子育てしやすい社会の実現に全国で取り組むとともに、将来を担う子供たちが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、全国一律の国の補償制度を創設すべきであると考えております。

令和5年4月に、子供の健やかな成長と家庭における子育て支援を目指してこども家庭庁が発足したことにより、子育てしやすい社会の実現に向けた施策を期待し、国の動向に注視したいと思っております。

いずれにせよ、子ども医療費助成制度にとどまらず、子育て施策は重要であると認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 子ども医療費無料化は、医療機関窓口での自己負担をなくすことにより、子育てをする家庭における安定と次世代を担う子供の健全な育成及び資質の向上、さらに医療にかかる経済的な負担を軽減することができる最大の子育て支援策といえるのではないのでしょうか。

県の制度の対象範囲は、2008年度以降対象拡大がなされず、通院が小学校入学前、入院が15歳年度末までにとどまっており、県内市町村の水準から大きく立ち遅れております。

また、この間、全国の都道府県では鳥取県や群馬県が県制度として通院・入院とも対象年齢を18歳年度末まで引き上げ、自己負担、所得制限なく窓口無料となりました。

高浜市の子ども医療費助成制度が、この遅れた愛知県の助成基準を上回り通院・入院ともに15歳年度末までの医療費の自己負担、所得制限なく実施されているとはいえ、ほかの市町村がさらなる拡大を行っていることを踏まえ、高浜市でもいま一度拡大を検討していただくよう強く求めます。

それでは、次に学校給食費の無償化についてです。

小・中学校の給食費無償化については、昨年度は新型コロナウイルス感染症対応で設けられた国の地方創生臨時交付金を使い、期間限定で実施する自治体も多く、昨年度、小・中学校とも給食費無償の自治体は全国で491、県内54市町村では期間限定も含めて14ありました。

まず、伺います。私が調べたところでは、本年度、県内7自治体において小・中学校の給食費を無償化しているようですが、その点は把握されていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 現在、全額無償化している自治体ということですが、市においては豊田市、安城市、みよし市の3市で実施されているということを把握しております。町村につきましては把握ができておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 安城市、みよし市、豊田市以外、津島市と町村では東栄町、豊根村、飛島村というふうに確認はしております。

昨年度に比べると減ってはおりますけれども、あくまでも昨年度は期間限定の自治体が多く、とはいえ今年度の7自治体について恒久的な制度としている自治体は安城市、豊根村など3自治体にまで増えてきております。

全額無償化とはいかなくても、半額助成であったり中学校のみ無償化、学年単位での無償化など、それぞれ負担軽減に向けての努力がされてきております。これに関しての状況は把握されていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） こちらの市においての確認できたところを申し上げます。

私がホームページで確認した限りですが、津島市さんが半額助成を実施しているということが確認できております。それから、常滑市、岩倉市が第3子以降を無償化、小牧市は第2子中学生及び第3子以降の無償化、大府市は中学校給食費の無償化を実施していることを確認しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 津島市ですけれども、私は全額無償と確認したんですけれども、またちょっと確認いただきたいと思います。

高浜市において、学校給食費の無償化を実施しようとした場合、小学校、中学校それぞれに必要な金額、そしてその合計はどの程度になりますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、津島市でございますが、私、本日の朝、再度ホームページを確認したんですが、半額助成を実施されているというふうに把握をしております。

それから、ただいまの質問で、小学校、中学校ごとの無償化に係る金額ということでございますが、令和6年5月1日現在の児童・生徒数で算出した年間の給食費の概算額を申し上げます。小学校は約1億5,600万円、中学校は約9,900万円となり、合計では約2億5,500万円となります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 高浜市では、自校式でおいしい給食を毎日子供たちに提供しているということは、大変評価をしております。

ただ、給食費が昨年値上がりをし、県内でもトップクラスの料金となっており、年間6万円から7万円の負担をしなければならない。これは親御さんにとっては大変重いものとなっております。

施設や設備等に関する経費を学校の設置者である市が負担をし、それら以外の食材費については保護者負担とされている、学校給食法に基づいて運営をしているため、給食費を無償化する考えはないとのことでした。これについては、日本共産党議員による国会質問での文部科学大臣による答弁、そして文部省事務次官通達により、自治体の判断により無償化を行うことが法違反になることはないということになります。

安城市や豊田市、みよし市でも無償化をしてきております。物価上昇に対し、賃金がなかなか上がらず、その上子育てへの負担がかかる子育て世帯の皆さんへの支援として、学校給食費の無償化を選択することはできないでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校給食法の規定によりまして、先ほどおっしゃられたように施設や設備等に関する経費を学校の設置者である市が負担し、これら以外の経費、特に食材費がこれに当たりますが、こちらの経費については保護者負担とされております。こういった法の規定から、現段階で高浜市としては給食費を無償化するという考えは持っておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 学校給食費無償化のこの実施に当たっては、相当な財政負担が生じてくる

のは分かります。

豊明市では、令和4年9月から、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対する経済的な支援策として1食当たり40円の減額をしております。そして、物価高騰等により令和6年4月に給食費の改定が行われ、小学校では250円から310円、中学校では280円から350円となりました。高浜市と比べて小学校では10円高く、中学校では同額となっております。しかし、豊明市では引上げによる増額分、小学校では60円、中学校では70円、これについても当面の間市が負担するとのことで、結果保護者が支払う給食費は小学校で210円、中学校で240円で据置きとなっております。

このように、市が給食費の一部を負担することにより支援する、これだけでも御検討いただきたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 豊明市さんが一部助成をしているということは私も把握しております。ただ、その反面、市の財政からかなりの支出が生じているということも事実のようです。

先ほども申し上げましたが、学校給食法の規定により私どもは給食運営を行ってまいりたいと考えておりますが、現段階で学校給食費に対する市独自の負担軽減策というものを持ち合わせておりませんが、特に経済的に厳しいという御家庭には就学支援制度を申請いただくことで、就学援助費にて実際に食べた学校給食の食数分を支給させていただいておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 学校給食費無償化は、これまで市町村単位での取組が全国各地に広がっております。しかし、財政負担が重く期間限定である自治体が多くなっております。そして、本年度から学校給食費無償化へ市町村負担軽減に動き出した都県があります。

財政力指数1位の東京都では、小・中学校の給食費を無償化する区市町村へ半額補助を実施し、財政力指数37位の青森県では全国初となる小・中学校の給食費無償化を10月から実施予定、そして財政力指数42位の和歌山県では、小・中学校の給食費を無償化する市町村へ半額補助を10月から実施予定となっております。一方、財政力指数2位の愛知県では、県の支援はなしという状況にあります。

東京の多摩地域では、都の方針を受けて無償化に踏み出す自治体が相次いだとのことです。都道府県が踏み出すこと、このことが市町村が学校給食費無償化を進める後押しになっています。

そのためにも、財政力指数2位の愛知県でも補助をすべきと考えますが、高浜市として県に対して支援を要請していくという考えがあるかどうかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 昨年6月に全国市長会というものが開催されておりました、その際に各支部から学校給食無償化に対する要望が提出されたと聞いております。

先ほど質問でおっしゃられた文部科学省の調査結果につきましても、今後の国の少子化対策を決めていく上での判断基準とするというものというふうに伺っております。

高浜市としても、国において検討されております少子化対策の動向を引き続き今後も注視してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 認定NPO法人キッズドアが昨年行った2023夏物価高騰に係る緊急アンケートで、子供の夏休みの食事についての質問に、全体の9割超が不安があると回答し、その不安の内容として、「子供に栄養バランスのよい食事を与えられない」が88%、「子供に十分な食事を与えられない」が60%という結果となり、給食がなくなる夏休み期間、保護者が子供の食事の質・量の両面を不安視していることが明らかとなりました。

また、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンが昨年行った2023年「夏休み 子どもの食 応援ボックス」申込者アンケートでは、「あなたは子供がふだん十分な量の食事が取れていると思いますか」という質問に、学校がある期間の昼食は「十分に取れている」、「まあまあ取れている」が約85%、長期休暇中など給食がない期間の昼食では「十分に取れている」、「まあまあ取れている」が約49%へと激減する結果となりました。給食の役割が大きく影響していることが明らかとなりました。

保護者の経済力により、子供の栄養や食べ物の種類、食事の回数まで格差が生じているだけに、学校で全ての児童・生徒がそろって栄養バランスの整った給食を食べることは非常に有意義であると考えます。

どんな家庭環境にある子供も、安心して自分らしく育つことができるよう支援することは、子供の最善の利益を第一に考える教育行政を推し進めていく観点から、学校給食無償化は大変意義のあることと考えます。

最後に市長、この学校給食費の無償化に対して今後どのように対応されていかれるか、ぜひお聞かせいただけませんか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 様々御質問をいただきまして、全国の自治体では給食費の無償化など独自の支援を講じる自治体があることは私も十分承知しております。

しかし、先ほども申し上げましたが、実施に当たっては相当の財政負担が生じているのも事実でございます。

給食費の無償化等につきましては、学校給食を実施する上での地域間の格差が生じないよう、国や都道府県において統一した対策を講じていくべきであるというふうに考えております。

高浜市としては、先ほども申し上げましたが、現在国において検討されている少子化対策の動向をこれからも注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 残念ながら市長から前向きな答弁いただくことはできませんでした。

とにかく、子供たちが安心して楽しく毎日給食を食べられ、健康で伸び伸びと成長することができるよう、ぜひ高浜市として、あくまでも子供たちのために支援していただくことをぜひ御検討いただきたいと思います。

次に移ります。

2つ目に、小・中学校の環境改善についてです。

子供たちが9年間仲間と一緒に学び、成長する場である学校。快適に安心して過ごすことができる環境をとの思いで、この場、小・中学校の環境改善として2項目入れさせていただきました。

初めに、学校トイレの洋式化について。

まず、校舎、体育館、屋外トイレ等全て含めて、まだ完全に洋式化されていない学校についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 洋式化の御質問でございますが、高浜小学校が洋式化率100%となっておりますが、それ以外の学校につきましては洋式トイレと和式トイレが混在している状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 文部科学省の報道発表の資料によりますと、令和5年9月1日現在、公立学校施設のトイレの洋式化の状況について、全国の公立小・中学校におけるトイレの洋便器率は68.3%、愛知県では69.8%、そして高浜市については54.9%と愛知県の平均より遅れているという状況でした。他の市町村との事情が異なるかとは思いますが、県の平均より遅れている理由についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高浜市におきましては、大規模改修の時期に合わせてトイレの洋式化にも取り組んでいくという予定であったこともありまして、これまでは県の平均、国の平均を下回っていたと考えております。

ただ、令和2年度に策定しました高浜市学校施設長寿命化計画に基づきまして、学校トイレの洋式化についても取組を進めているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） では、市内小・中学校の洋便器率について、各学校ごとをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 令和6年の4月1日時点の数字を申し上げさせていただきます。

高浜小学校100%です。吉浜小学校が56.4%、高取小学校91.8%、港小学校29.8%、翼小学校

32.2%、高浜中学校65.4%、南中学校が60.4%となっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 全学校100%を目指すことになるかと思いますが、各学校の完了時期についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほどもお答えさせていただいておりますが、基本的に長寿命化改良工事に合わせましてトイレの改修も実施していく予定としております。

吉浜小学校は令和7年度、港小学校は令和9年度、高浜中学校は令和12年度、南中学校は令和13年度に長寿命化改良工事が終わる予定となっております。

それから、現在実施しております高取小学校は、中校舎の改修が令和13年度に予定しております。こちらに併せて中校舎のトイレの改修についても検討していく予定となっております。

また、高浜中学校と南中学校につきましては、先ほど申し上げました長寿命化改良工事に先立ちまして、既にトイレの改修に取り組んでいるところでございます。

なお、翼小学校についてですが、こちらの小学校はまだ長寿命化改良工事が当面先となっております。翼小学校につきましては、今後の財政の平準化を見据えながら実施時期について検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 先日、港小学校のトイレを見させていただいたんですが、各トイレ和式と洋式が混在で、和式のほうが多いという状況でした。洋便器率29.8%で大体3分の1、3対1になっていると思います。

家庭のトイレといえば洋式が一般的となり、そうした環境で育ってきた児童・生徒にとって、慣れていない和式で用を足すことは困難です。洋式が少ないため、休み時間に洋式の順番が回ってこずに、結局用を足せずに授業に戻るといった児童・生徒もいるかと思えます。こうした不便さなどについて、児童・生徒、保護者からの苦情とか相談というのはありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今、質問でおっしゃられた子供たちの声も反映してかと思いますが、私どものほうには教職員からトイレを早く改修してほしいという声がありました。その声を受けまして、トイレ改修を含めた計画といたしまして高浜市学校施設長寿命化計画を令和2年度に策定し、改修に今、取り組んでいるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 児童・生徒からは、なかなかそうした不便さについて先生などには言いにくいのではないかと思います。トイレのことで不安やストレスを感じ、それで授業に専念できなくなることはないように、早急に洋式化されるようお願いしたいと思えます。

港小学校のトイレを見て気づいたことで、あと数点質問させていただきます。

1階部分のトイレを見ましたが、湿式トイレとなっておりました。水洗いができるため清潔な状態を保てそうですけれども、なかなか水分が乾かず菌が繁殖したり、特に和式便器周辺の菌の増殖が懸念されます。衛生面とか臭いの面で優れた乾式トイレへの移行が必要であるかと思えますけれども、そのあたりのお考えとかスケジュールについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今、御質問いただいたとおり、私どももトイレの床面の乾式化にも取り組んでいるところでございます。

文部科学省の学校施設環境改善交付金の交付対象といたしまして、トイレ環境を改善するためトイレ全体的に改修を行う工事というものも対象にされております。そういった交付金も活用しながら、ただいま順次実施している長寿命化改良工事において、便器の洋式化とともに床面の乾式化にも取り組んでいるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） あと、便座の除菌について、1日1回便座を拭くという対応とのことでした。コンビニとかスーパーなど様々な場所には大抵除菌クリーナーが設置されております。誰が座ったか分からない、こうした不安や衛生面を考えて、除菌クリーナーの設置必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 毎日掃除の時間というのがありまして、児童・生徒が便座も含めて清掃をしております。そういったことで清潔を保てるというふうに判断しております。

便座除菌クリーナーの設置につきましては、設置することは考えておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） あと、一部のトイレではLED照明とか人感センサー付照明が採用されて、昔の暗いイメージとは異なって大変明るく利用しやすいと思います。LED照明や人感センサー式照明に切り替えることで省エネ化を図ることはできます。

加えて、非接触で水を出したり止めたりできる自動水栓の導入や出入口のドアをなくすなど、なるべくトイレでの接触を減らせるような設備の導入が、節水や衛生面の上でも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） LED照明につきましては、現在全ての小・中学校のトイレの照明についてLED化になっているところでございます。

あと、人感センサー式照明あるいは自動水栓といった非接触型の設備につきましては、現在進めております長寿命化改良工事に併せて順次導入を進めているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 自分の生まれたときの性別に違和感を感じるトランスジェンダーやクエスチョニングの児童・生徒や教職員にとって、トイレの使用に関する不安や心配はかなり大きいもので、各学校におけるこの男女共同トイレ、多目的トイレの整備が大変重要となります。これに関する必要性の認識及び学校ごとの対応状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 多目的トイレでございますが、こちらの多目的トイレは男女問わず利用できるという点もございます。そういった面も含めまして、長寿命化改良工事に併せまして、現在多目的トイレの整備にも取り組んでいるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 神奈川県大和市では、男子が学校で大便をしやすくするために、各校男子トイレの1か所、これを小便器をなくして全て個室だけにするという取組を行っているとのこと。男子児童が学校で大便をするのをからかわれて恥ずかしがる傾向があつて、我慢して家に帰るケースもあるため、学校の中で1か所男子トイレを個室だけにするすることで大便器を使いやすくしたとのこと。

昔からの学校トイレに対するイメージである汚いとか臭い、暗い、いわゆる3K。これを解消し使いやすく居心地のよいトイレ、毎日使用する児童・生徒から毎日来るのがわくわくするとか、ホテルのトイレみたいできれいなどと言われるようなトイレを子供たちにプレゼントするよう、ぜひ考えていただきますようお願いいたします。

それでは、次に学校トイレへの生理用品の設置について伺います。

生理用品は生活になくてはならないものであり、家庭の経済的理由等で購入できない場合はもとより、急遽必要となった場合も含めて、児童・生徒の心身に影響を与えるものです。

男女共同参画会議による女性版骨太の方針、女性活躍、男女共同参画の重点方針2023においても、経済的な理由等により生理用品を購入できない女性がいるという生理の貧困、これは女性の健康や尊厳に関わる重要な課題であると明記されております。

北海道教育庁学校教育局健康体育科による生徒からのアンケートで、学校で生理用品が手元になくて困った経験がある生徒が8割程度おり、その際、衛生面で問題のあるトイレットペーパーやティッシュペーパーで代用した、生理用品を交換せずに我慢したなどして対処したものの、学校遅刻、早退、欠席したという人もいるとのことで、全ての生徒の健康など学校生活に影響がある状況が分かりました。

まず伺います。トイレットペーパーは男女問わず日常的に使うもので、トイレに当たり前のように設置されております。一方、この生理用品も多く女性にとってはトイレットペーパーと同じく日常的に使うものです。しかしこの生理用品についてはトイレではなく保健室にて提供され

ているとのことですが、この理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） これまでも、児童・生徒には忘れてしまったり急に必要になったりしたときは保健室に来るように連絡しています。保健室に来る児童・生徒には、養護教諭が丁寧に話を聞いていますので、その中で用意できずに困っていることなど分かれば生理用品を渡すことにしています。

その子供たちの背景を正しく理解し、支援について検討したり、状況に応じて関係機関につないだりしますので、保健室に置いています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 保健室以外に、トイレにも生理用品を設置している学校というのは今ありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 設置している学校はありません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 保健室に提供されている生理用品、この利用状況についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校ごとに状況は違いますけれども、もし取りにくる場合につきましては、小学校につきましては月に1人から2人程度、中学校は月に7人から8人程度となっています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 必要とするときに保健室へ行って、養護教員と話をしなければならない。これは児童・生徒にとってはかなり精神的に負担になるのではないかと思います。親によるネグレクトや貧困により生理用品を買ってもらえない子供もいます。そうした子供が毎回自分だけ保健室にもらいに行って話をしなければならない、この恥ずかしさ、悔しきは想像以上のものであるかと思います。

また、突然必要となり、保健室まで取りに行くことができない場合もあるかと思います。生理用品がトイレにあり、皆がトイレで気軽にそれを手にして使えるようになる、これでどれだけ子供が助かるか。トイレ内、できれば個室に設置することは必要だとは思いませんか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 現在の利用状況から、設置の考えはありません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） トイレへの設置の要望というのは、児童・生徒、保護者、あるいは教職員

からありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 特に聞いておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 児童・生徒から要望するというのは、思っているもなかなか言い出しにくいかと思います。

最初に北海道のアンケート結果に触れましたが、児童・生徒に対しアンケートを実施することは、児童・生徒が今どう考えているか、そして今後学校としてどのように対応すればよいか判断する上で大事かと思います。アンケートを実施するお考えはありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 実施の考えはありません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 思春期の子供が生理で困ったときに、毎回わざわざ保健室へ行って先生に話をする、このことに対する精神的負担は大きく、だからふだんからポケットに忍ばせておく。そんな負担を子供にかけさせている状況はすぐに改善すべきです。児童・生徒に対する性と生殖に関する健康と権利に関する教育を含めた包括的性教育が必要であり、教職員に加え行政職員にも必要であると考えます。

生理用品がないという非常事態、トイレトペーパーに置き換えてぜひ考えていただきたい。全ての児童・生徒が安心して学業に専念するためにも、ぜひトイレ内への設置を求めます。

あわせて、生理用品の交換の際にも、洋式トイレのほうが負担が軽くなると思いますので、一刻も早い洋式化を再度求めたいと思います。

では、最後に自衛官募集事務に係る対象者情報の提供についてに移ります。

昨年度に引き続き、今年度も宛名ラベル形式での情報提供をするとのことで、質問をさせていただきます。

昨年度、近隣市におきまして刈谷市、知立市、安城市、碧南市も宛名シール形式での提供ということでしたが、今年度も変わりありませんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今年度の状況につきましても、変わったということは聞いておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 対象年齢について、昨年度は昨年度中に18歳に到達する人ということでした。今年度は、さらにこれに22歳も加わりましたが、その理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今年度、22歳からも対象になっているということでございますが、こち

らは募集元であります自衛隊からの要請によるものでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 次に、自衛隊に対し自己の個人情報の提供を望まない人に、本人等から除外申出をすることにより自衛隊に提供する情報から除外する除外申出制度について幾つか伺います。

今年度から、対象年齢が22歳についても追加されました。除外申出を行うと除外対象者名簿に記載されるかと思いますが、18歳のときに申出を行い、除外対象者名簿に記載された人が22歳になった、あるいはなるときに、18歳のときのこの申出はそのまま反映されるのでしょうか。名簿提供を望まない場合、再度申出を行う必要があるということでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） こちらは、申出はその年に行う、その年の対象年齢の方について行うものになりますので、また再度お申出いただく必要がございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 昨年と今年で、実際に申出により記載された人、あるいはこの制度に関して問合せとかはありませしたでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 昨年度の終わり頃に問い合わせが1件ございましたが、除外申出はございませんでした、昨年。今年に入りまして、除外申出が1件ございました。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） この状況をどう見るか、自衛隊に名簿提供されていること、これを全く知らない、知っていればそれを拒否できる制度があればそれを利用したい人がある程度いるのではないかと思います。周知方法にも何か問題があるのではないかとと思いますが、この除外申出制度の周知方法についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 除外申出につきましては、ホームページ及びLINEで周知を図っているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 周知については、対象者に対し広く周知がなされる必要があります。残念ながら、広報紙への掲載に関しては、昨年に引き続いて今年もありませんでした。掲載しない理由と、そして今後の対応についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 除外申出につきましては、ホームページやLINEで掲載を行っていましたが、広報紙での掲載は確かに見送っております。

理由といたしましては、紙面による広報の場合には、原稿の内容を早期に確定しなければなりません。自衛隊からの依頼のある対象年齢層が年度内の18歳到達者のみであるのか22歳到達者も含むのかちょっとはかりかねましたため、こちら自衛隊の依頼内容に応じまして適時適切な内容を掲載することができる、また若年層、18歳ですとか22歳に届きやすいというところでデジタル手法に限定いたしました。来年度以降は、広報紙への掲載も予定しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 除外申出があった場合、あるいはなかった場合、その件数の情報を自衛隊には知らせていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 件数の情報などは、特に自衛隊のほうには知らせておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） もし自衛隊からそうした問い合わせがあった場合、どのように対応されますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 件数については、そうですね、何件ありましたということは申し上げるかもしれませんけれども、誰がどうというところは申し上げません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 名簿提供を行う前は、愛知地方協力本部の担当者が住民基本台帳の閲覧を行っていたとのことでしたが、名簿提供を行ってからこれまで、住民基本台帳の閲覧は行われませんでしたでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） そうですね、近年、ごめんなさい、閲覧……

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 名簿提供するようになってからは、閲覧の情報はつかんでおりません。ないと思っております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今後もこの名簿提供を続ける上で、もし自衛隊から閲覧の申出があった場合、そのときの対応についてどう考えるかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 重ねて行うということもちょっと考えにくいところではございますけれども、住民基本台帳の閲覧制度というのは住民基本台帳法に基づきました制度になりますので、そちらの閲覧でありまして、住民基本台帳法上の手続を踏んだものでありましたら受入れ、受け付けることになるかと思われます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） この除外申出制度によって提供を回避した人、その個人情報を守るためにも、今後もしこの閲覧の申出がある場合には、それを決して認めないよう、慎重に対応していただきたいと思います。

それでは、この自衛隊への名簿提供にあつて、郵送されてきた募集案内見て自衛隊へ志願した人はどのくらいいるのか、市として把握していますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） そうですね、この募集案内を見たために募集した、応募したというところは、ちょっと私どものほうでは把握いたしておりません。

ただ、何年度に入隊、高浜市から入隊された方が何名いるのかということは把握してございます。例えば、今年度は3名の方が入隊されております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 郵便物によって募集があることを知った志願者は全体の1%余りに過ぎないという情報もあります。そうした中で、この名簿提供を行う必要性、これが本当にあるのかどうか。それでも自衛隊が望むため、自治体として自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条により提供を行っておりますが、国からの求めに応じるかどうか、これは各自治体が独自の判断で決めることができ、依頼に応じる義務がないことは2003年の国会審議において政府も明言をしました。

昨年の一般質問でも申し上げましたが、私は予備自衛官として毎年訓練に参加をしておりました。18歳の頃は自衛隊に対しては大変否定的で、拒絶をしておりました。しかし、雲仙普賢岳や阪神・淡路大震災での自衛隊の救助活動において、その多大な貢献をしている姿を見てその否定的な気持ちが徐々に変わり、理解を示すようになりました。

しかし、今自衛隊の主たる任務は直接侵略及び間接侵略に対しこの国を防衛するために行う防衛出動です。予備自衛官であったときには、災害派遣でなく防衛出動もあり得ると認識し、洗脳されていたわけではなく、自らの意思で有事の際には身をもって事に臨むという覚悟は持っておりました。

就職先などなかなか進路が定まらず不安なところに、突然こうした自衛隊からダイレクトメールが郵送されてきて、それを見て自衛隊に志願する、そして入隊をし、有事になって命を落とす、そうしたことがあってはなりません。自衛隊の存在や必要性を自発的に考え、その上で志願することが必要であり、本人やその保護者に同意を取ることなく18歳の名簿を自衛隊に提供することには、大変問題があるのではないかと考えます。

来年度以降も、自衛隊から名簿提供の依頼があるかと思いますが、その際には毎回名簿提供を行うことの是非を慎重に検討していただくようお願いしたいと思いますが、いかがでし

ようか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 国の個人情報保護委員会からも、この自衛官募集の対象者情報の提供は、自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報保護における個人情報の利用及び提供の制限の除外に該当するという見解が示されております。

よって、来年度以降も自衛隊のほうから要請があれば、それにはお応えして、提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 高浜市で生まれ育った若い人たちが、一時の感情や感覚で入隊し、結果命を落とすことがないように、自衛隊の名簿提供には特に本当に慎重に検討していただきたいということを求めて、一般質問を終わります。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時5分

午後1時56分休憩

午後2時05分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番岡田公作議員。一つ、防犯行政について、以上1問についての質問を許します。

8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、防犯行政について、1、刑法犯の発生件数について、2、主な犯罪について、3、特殊詐欺について、4、防犯カメラ等の設置について、5、総合計画について、一般質問をさせていただきます。

令和5年12月に法務省法務総合研究所が令和5年度版経済白書を公表しました。同白書の犯罪の動向では、刑法犯の認知件数と発生率として、刑法犯の認知件数は、平成8年から毎年戦後最多を更新し、平成14年には285万3,739人まで達した後、平成15年以降は減少に転じ、平成27年から令和3年までは、戦後最小を更新していたが、令和4年は20年ぶりに増加し60万1,331件。前年比3万3,227件、5.8%の増。平成15年からの認知件数の減少は、刑法犯の7割近くを占める窃盗の認知件数が大幅に減少し続けたことに伴うもので、刑法犯の発生率の動向は認知件数の動向とほぼ同様である。なお、令和4年に刑法犯の認知件数等が増加したのは、新型コロナウイルス感染症の自粛が明け、人流の増加をはじめとする人の移動の活性化により、犯罪発生が増加したことが一因しているとのこと。

それでは、まず、愛知県内の令和5年刑法犯認知件数についてお聞きいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

愛知県の令和5年1月から12月までの刑法犯の認知件数につきましては4万6,832件で、前年の令和3年の4万1,248件と比較し5,584件で13.5%の増加となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） 続けて、高浜市における刑法犯の認知件数についてお聞きいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 本市の令和5年の刑法犯の認知件数は323件でございました。また前年となります令和4年の219件と比較をいたしまして、104件、47.5%の増加となっております。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

市内の刑法犯の認知件数が前年と比較して104件の増加との御答弁でした。

前年比較では増加しておりましたが、もう少し長期的なスパンで見た場合でも、高浜市の刑法犯発生件数の傾向についてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 市内の刑法犯の発生件数の傾向でございます。平成25年度までは年間に600件近く発生件数の年もございました。その後平成26年から平成30年にかけては300件台、令和元年度以降は200件台となっており、全体の発生件数は減少傾向にございましたが、先ほど御答弁しましたとおり、令和5年の刑法犯の発生件数が増加となっておりますので、今後も犯罪の傾向を分析しながら、各種防犯対策に取り組んでいく必要があると認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

法務省の犯罪白書でも、令和4年の刑法犯の認知件数は20年ぶりに増加しております。様々な社会情勢を背景として、近年の犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にあると認識しております。

それでは、ここからは、窃盗犯罪の一つである侵入盗についてお伺いさせていただきたいと思っております。犯罪の中でも特に注意しなければならない犯罪の一つだと思います。高浜市における侵入盗の発生件数について、前年との比較も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の本市での侵入盗の発生件数でございますが、令和5年度中に発生した件数は20件でございました。前年令和4年度と比較をしまして、9件の増加となっております。

ございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

20件の侵入盗のうち、住宅侵入の件数と主な手口についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 本市におけます侵入盗の手口でございますが、令和5年に発生しました20件のうち住宅侵入が5件発生しております。その内訳として、ガラス割りが2件、その他が3件という状況になっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） 高浜市内で侵入盗が増加していることが分かりました。

では、小学校区別の発生状況はどのようになっているのか。前年との比較も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えします。

令和5年度中における小学校区別の侵入盗の発生状況でございますが、まず、高浜小学校区では9件、前年と比較しまして8件の増加。吉浜小学校区では7件、前年度と比較しまして3件の増加、高取小学校区では2件、前年度と比較しまして1件の増加、港小学校区では1件前年と比較しましてこちらは3件の減少ということで、最後に翼小学校区では1件、前年度と同数となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

〔「すいません。先ほど年度で答えましたけど、年です。」と呼ぶ者あり〕

○8番（岡田公作） 令和5年については、高浜小学校区で9件、前年対比プラス8件と発生件数が増加したことが侵入盗の増加につながったことが分かりました。

侵入盗を防止するために、御家庭でできる予防策をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 市民の皆様一人一人が自助の取組として、短時間の外出や在宅中であっても施錠をする意識や習慣を持っていただくことが重要だろうと考えております。

また、ガラス破りについても、補助錠を設置した二重ロックやクレセント錠の周辺に防犯シールを貼りつけることで、その効果は倍増と言われております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○８番（岡田公作）　ありがとうございます。

近隣市では、市民の防犯意識の向上を補完する取組として、防犯用具購入費を補助する制度がありますが、高浜市での補助制度導入の考えについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲）　防災防犯グループ。

○防災防犯Ｇ（芝田啓二）　侵入盗を防ぐには、市民の皆様一人一人が施錠する習慣を持っていたりすることなど、防犯意識の向上が必要とされておりますので、引き続き啓発活動に努めるとともに、侵入盗の手口や近隣市の対策、愛知県の補助制度などの情報を収集しながら、効果的な補助制度の導入等について研究してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲）　８番、岡田議員。

○８番（岡田公作）　市民の皆様一人一人の防犯意識の向上が最も重要だと思います。その上で、補助制度についても検討いただければと思います。

これまでは、侵入盗を中心にお聞きしましたが、ほかにも自転車盗など、犯罪の種類は多岐にわたります。令和５年中において、高浜市ではどのような犯罪が多く発生したのか。主な種類及び件数と前年度比較についてお聞きいたします。

○議長（杉浦康憲）　防災防犯グループ。

○防災防犯Ｇ（芝田啓二）　お答えをさせていただきます。

令和５年中において、犯罪の発生件数の多かった順に、上位３種を申し上げます。

まず、最も多かったのが自転車盗で87件、これは前年より39件の増加でございました。次いで、侵入盗が20件、前年より９件の増加、次いで、部品狙いが12件、前年より７件の増加という状況でございました。

なお、自転車盗の87件のうち、無施錠のものが69台で79%、施錠有りが18件で21%という内訳となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲）　８番、岡田議員。

○８番（岡田公作）　ありがとうございます。

自転車盗や侵入盗、部品狙いの盗難が多いのが高浜市の特徴であることが分かりました。また、自転車盗は無施錠のものが非常に多いことが分かりました。

そこで、自転車盗と車両等の部品狙い盗難の小学校区別の発生件数と、前年比較についてお聞きいたします。

○議長（杉浦康憲）　防災防犯グループ。

○防災防犯Ｇ（芝田啓二）　御質問の、まず、令和５年中における小学校区別の自転車盗の発生状況でございます。

まず、高浜小学校区では32件、前年比較17件の増加。吉浜小学校区では19件、前年比較３件の

増加。高取小学校区では5件、前年比較3件の増加。港小学校区では8件、前年比較7件の増加。最後に翼小学校区は23件、前年比較9件の増加となっております。

続きまして、部品狙いの発生状況についてお答えをさせていただきます。

まず高浜小学校区では3件、前年比較3件の増加。吉浜小学校区では1件、前年と同様でした。高取小学校区ではゼロ件で、これは併せて昨年と同様にゼロ件、港小学校区では3件、前年比較2件の減少、最後に翼小学校区では5件、前年比較2件の増加となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

自転車盗は高浜小学校区で32件、部品狙いは翼小学校区で5件と最も多く発生していることが分かりました。自転車盗と車両等の部品狙い盗難に対する啓蒙活動の強化をお願いいたします。

次に、愛知県全体で見た場合、高浜市の犯罪発生状況及び発生率はどのような現状になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず、盗難に対する啓蒙活動につきましては、今後広報たかはまや高浜公式LINEなどを通じて、市民の皆様方に注意喚起を行ってまいります。

次に、令和5年中における刑法犯全体の件数でございますが、名古屋市を除く53市町村中323件で28位、自転車盗は87件で20位、侵入盗は20件で37位、部品狙いは12件で22位という状況でございます。

最後に、人口10万人当たりの認知件数であります。発生率ですが、刑法犯全体の発生率は7.01件で3位、自転車盗も1.89で3位、侵入盗は0.43件で26位、部品狙いは0.26件で6位という状況であり、いずれの犯罪の発生率は愛知県の平均値を上回る厳しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） 刑法犯全体、自転車盗、侵入盗、部品狙いの発生率が上位であること、いずれの犯罪も愛知県の平均値を上回り厳しい状況であることが分かりました。

そこで、主な犯罪を防止するために御家庭でできる予防策についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 防犯対策を進める上での防犯の4原則というものがございます。まず、その1つ目が時間でございます。不審者は建物に侵入しようとして、5分たっても侵入できない場合は諦めるケースが多いと言われております。補助錠などを複数の場所に設置することで、侵入防止につながります。

2つ目が光でございます。不審者は周囲の目に触れないよう犯行に及びます。センサーライト

をつけるなど、夜も一定の明るさを確保する環境をつくることによることで、人の目に触れやすくなり、犯罪抑止につながります。

3つ目が音でございます。光と同様に不審者は音も嫌います。ドアのガラスを割り侵入しようとしたが、ドアセンサーが作動し警報ベルが鳴ったため未遂で済んだと言う事案もございます。窓やドアなどに開閉時や振動で鳴る警報機をつけたり、人が歩くと音がする砂利などをまいていただくことにより効果が高まると言われております。

最後に4つ目でございますが、地域目でございます。町内会やまちづくり協議会などで取り組んでいただいている防犯パトロール活動、それから、見慣れない人を見かけたときに声掛けなど、不審者は地域の人たちに自分の存在を見られ、記憶されることを嫌います。市民一人一人が、地域の目が犯罪の抑止につながると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

防犯対策を進める上で防犯の4原則である時間・光・音・地域目の目が重要であることや、自助と共助の取組の重要性が改めて認識できました。

ここからは報道等でもよく目にする特殊詐欺についてお伺いしたいと思います。

言葉巧みに高齢者を騙し、手口も巧妙化している中、パトネットあいちでの犯罪情報にて、特殊詐欺の前兆電話が多くあるようです。県内で2023年に発生した偽電話詐欺の被害総額が前年から7億円以上増え、27億円を超え、被害の認知件数は前年の1.3倍の1,356件に増え、過去10年で最多となったとのこと。

高浜市における特殊詐欺の発生件数について、前年との比較を含めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 本市における特殊詐欺の状況でございます。

本市における特殊詐欺の発生件数でございますが、令和5年中の1年間の被害受理件数は1件でございました。また、前年と比較し1件の増加となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） では、最近の特殊詐欺の前兆電話を含めた主な手口について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 特殊詐欺の主な手口でございますが、数年前までは、オレオレ詐欺といわれたものが大半でございましたが、近年では、高齢者宅に直接訪問し、通帳や印鑑、キャ

ッシュカードや暗証番号などを聞き出す預貯金詐欺や、キャッシュカードの詐欺が主流となっております。

また、昨年は高浜市役所の職員を名乗る者が保険税の還付があるなどと不審電話の例がありました。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） では、被害額について把握されているようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 昨年の被害件数1件の被害額は約250万円であったと碧南警察よりお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

特殊詐欺が高浜市内でも発生していることが分かりました。碧南警察と連携を図りながら、特殊詐欺による被害を未然に防止する対策を推進していく必要があると思います。

その対策の一つとして、特殊詐欺対策装置や不審電話防止装置があります。これらの普及を図ることで、特殊詐欺による被害の減少につながると思いますが、高浜市ではどのような対策をお考えか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

詐欺グループは自分の声が録音されることを嫌います。御質問にありました特殊詐欺対策電話機や簡易型録音機の設置、普及を図ることは、相手を確認してから対応できる利点もございますことから、効果が高いとの認識をしております。

また、仮に専用の電話機がなくとも、留守番電話機能付きの電話機であれば、日頃から留守番電話のボタンをオンにさせていただくことで、さきに申しました機器に近い効果が期待できると考えております。

そのような点も踏まえ、碧南警察とともに、連携を図りながら、引き続き啓発活動や広報などを通じた周知などに努めてまいりたいと考えております。

愛知県内では、特にキャッシュカードを狙う詐欺が発生しているため、渡すな危険、キャッシュカードとした短いフレーズで呼びかけるチラシを窓口等で配付し、注意喚起しているところでございます。

今後とも碧南警察やいきいきクラブ、シルバー人材センターなどと連携を図りながら、特殊詐

欺対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） 近隣市では、特殊詐欺対策装置の販売及び購入費補助制度がありますが、高浜市での補助制度導入の考えについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の特殊詐欺対策装置につきましては、一定の効果があると認識をしておりますので、啓発活動と合わせてより効果的な対策ができるよう、引き続き研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） 電話に出ないことは、特殊詐欺の被害に遭わないためには効果的な方法であると思いますので、補助制度についても御検討をお願いするとともに、引き続き啓発活動や広報などを通じた周知などに努めていくことをお願いいたします。

次に、不審者についてお伺いいたします。

市民の方から不審者情報があつたとき、行政の対応はどのようなになっているのかと聞かれたときがありました。行政での対応についてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 市民の方々から行政、市役所に不審者情報が寄せられた場合は、速やかに碧南警察署に通報し、情報提供をしております。

一方、愛知県警察が運営しますパトネットあいちにより、碧南警察署管内の不審者情報、犯罪情報、交通事故情報、緊急危険情報、警察署からのお知らせの5種類の情報がメールで配信されますので、市民の皆様方にパトネットあいちの登録も呼びかけてまいります。

また、小・中学校においては、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークにより、警察や近隣市の教育委員会から高浜市教育委員会が緊急情報を受けた際に、各園、各学校や関係機関へファクスやメールで緊急情報を流しております。

その後緊急情報を受けた各園、各学校は職員、校内の児童・生徒、各まちづくり協議会や防犯ボランティア、PTA、保護者等への緊急情報を流し、子供たちが犯罪に巻き込まれないよう取り組んでおります。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

碧南警察署管内の犯罪情報が迅速に市民や児童・生徒、保護者等に伝えられるシステムが運用されていることが理解できました。

次に、防犯灯及び防犯カメラの設置状況についてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず初めに、防犯灯でございますが、本年３月末現在で市内に約2,400台、防犯カメラにつきましては３月末現在で42機となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） ８番、岡田議員。

○８番（岡田公作） ありがとうございます。

限られた財源の中で防犯灯や防犯カメラを整備していくには、一定の基準が必要であると思います。防犯灯、防犯カメラの設置基準についてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 最初に防犯灯の設置基準につきましては、高浜市防犯灯の設置等に関する要綱に基づき、町内会長様などからの要望により現地の状況を確認した上で設置を進めております。

次に防犯カメラでございますが、高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例に基づく高浜市防犯ネットワーク会議において、委員である碧南警察や地域の皆様方と調整を図りながら、設置場所の選定などを行っております。

○議長（杉浦康憲） ８番、岡田議員。

○８番（岡田公作） ありがとうございます。

防犯灯や防犯カメラの設置に当たり、今後も地域の実情を把握されている町内会や高浜市防犯ネットワーク会議の意見を聞いて進めていただきたいと思います。

先日町内会長さんと話す機会がありました。防犯カメラ設置に当たり、町内会での設置及び維持管理を継続して今後実施できるかが心配とのことでした。防犯カメラ設置後の維持管理としてどのような費用が必要なのか、また、市としてどんなサポートを計画しているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 本年度より、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪抑止及び防犯力の向上を図るため、防犯カメラを設置するまちづくり協議会及び町内会に対する設置費の補助制度を開始してございます。補助率は設置費の２分の１で、上限を20万円としております。

本年４月に開催しました市総合防災訓練の説明会において、まちづくり協議会及び町内会の役員の皆様方に本防犯カメラ設置補助制度について御説明をいたしております。その際にも御質問のありました設置後の電気料金や防犯カメラのメンテナンス等の維持管理について御心配をされる旨の御意見も頂戴をいたしております。

御質問の防犯カメラ設置後の維持管理に要する費用といたしましては、防犯カメラの電気料金

と防犯カメラが故障した際の修理費や更新費用が見込まれております。防犯カメラの電気料金につきましては、使用する機器によっても異なりますが、参考として現在市が設置しております防犯カメラ1機分の電気料金は、本年4月分が310円でした。このほか防犯カメラやレコーダー、記録用のSDカード等の故障時の修繕費用が発生いたします。

当市が令和5年度に新設しました防犯カメラのメーカーが公表しております耐用年数は、使用状況によって5年から10年とされております。また、市が設置する防犯カメラにつきましては、おおむね8年程度で更新を想定をいたしております。

最後に、市としてのサポート計画でございますが、本補助事業につきましては、本年度からの新規事業ということもありますので、今後防犯カメラの設置を希望されるまちづくり協議会及び町内会の方々と意見交換をしながら、一緒に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

今後地域単位での防犯カメラの設置及び維持管理を行うとのことなので、課題を共有しながら寄り添ったサポートをお願いいたします。

先日愛知県警のOBと話をする機会がありました。そのときに、防犯カメラの設置も重要だが防犯カメラ設置看板を多く設置することが防犯効果を高めるとのことでした。地域の犯罪件数が減少したそうです。その点に関してお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず、防犯カメラの設置目的は、犯罪抑止が第一と考えております。御質問の防犯カメラ設置看板や、地域の防犯パトロールなどを合わせて行うことで、犯罪の抑止効果がより期待できることから、防犯カメラの設置看板につきましては、交通安全の妨げ等への配慮をしつつ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） 次に、みんなで犯罪のないまちにしよう条例についてお伺いいたします。この条例は、市民の生命、身体、または財産に危害を及ぼす犯罪の防止について、市、市民、市民団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害をなくし安全で安心して暮らすことができる犯罪のないまちの実現を図ることを目的としています。

基本理念は、犯罪のないまちの実現に当たっては、自らの安全は自ら守るとともに、地域の安全は地域で守るという考え方を基本とし、市、市民、市民団体、事業者及び関係機関等がそれぞれの役割を担い、密接な連携を図りながら協働して推進するとなっております。

行政の役割と取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

行政、市といたしましては、条例に基づき、犯罪の防止に係る広報及び啓発や、犯罪の防止を目的とした市民、市民団体及び事業者の自主防犯活動の推進、犯罪の防止に配慮した環境の整備に関することを実施してまいります。

中でも、市民、市民団体、事業者及び関係機関等と連携して犯罪の防止の取組を推進するため、高浜市防犯ネットワーク会議の運営は犯罪の防止に関する施策の協議及び検討、相互の連絡調整及び情報の共有など、自主防犯活動を推進する上で重要な活動であると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

引き続き、高浜市防犯ネットワーク会議において、犯罪の防止に向けた協議や検討、相互の連絡調整及び情報の共有などを進め、自主防犯活動を進めていただきたいと思います。

その上で、市民及び市民団体の取組内容と活動事例等をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 自主防犯活動につきましては、各まちづくり協議会の皆様方が、青色防犯パトロールをはじめ、積極的に実施をいただいております。

防犯活動の一例として、吉浜まちづくり協議会の活動を御紹介をさせていただきます。吉浜まちづくり協議会では、毎月10日に地域の各住宅を回り、侵入盗防止を呼びかけの活動及び毎月15日を住宅を守る15の日ということで、徒歩による町内パトロールを実施してございます。また、毎年4月には、新小学校1年生の下校時の見守り活動、吉浜小学校の児童によるこっこキッズとの防犯啓発活動、吉浜小学校の総合学習での防犯講義、青色防犯パトロール車による巡回パトロールや深夜パトロールなどを実施されております。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

多くの防犯活動の取組が実施されていることに対し、感謝申し上げたいと思います。

次に、防犯行政に関して、総合計画の視点からお伺いいたします。

総合計画はみんなで高浜市をつくっていくための設計図となります。第6次総合計画での防犯の取組の総括をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 第6次高浜市総合計画において、犯罪関係は基本目標Ⅲ、明日を生みだすエネルギー、やる気を生かせるまちをつくろう、目標9、安全・安心が実感できるまち

づくりを進めますとし、みんなで目指すまちづくり指標として、人口1,000人当たりの犯罪件数を6件以下とする目標を定め、取り組んでまいりました。

その後高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例に基づき、地域、警察などで構成する高浜市防犯ネットワーク会議を軸に犯罪抑止活動を実施した結果、目標である人口1,000人当たりの発生件数は、平成29年が6.9件、平成30年は9.5件、平成31年は5.9件、令和2年は5.8件、3年は4.8件、令和4年が4.5件と年々減少し、目標である6件以下を達成することができました。これは市民の皆様の日常生活での取組に加え、御協力いただきました町内会やまちづくり協議会、碧南警察署などの関係団体に感謝申し上げるとともに、引き続き関係団体の皆様と協力し、犯罪抑止活動に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

次に、第7次総合計画での現状と、5年後のまちの姿を見据えた課題、目標値についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 第7次高浜市総合計画では、防犯関係といたしまして、個別目標13、防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指しますといたしております。この施策が目指す5年後のまちの姿は、市民一人一人が防災防犯に対する高い意識を持ち、市民や地域等が相互に連携することで、災害に強く犯罪や交通事故の少ない、安全・安心に暮らせるまちの姿を実現していきたいというものでございます。

次に、こんなことに取り組みますの防犯では、防犯カメラ、防犯灯の設置や、地域主体のパトロールの支援など、市民一人一人が、防犯意識の向上と市民、地域等が連携強化に取り組んでまいります。

最後となりますが、目指す姿にどれだけ近づいたかを図るまちづくり指標では、前計画である第6次高浜市総合計画のみんなで目指すまちづくり指標同様、人口1,000人当たりの犯罪発生件数とし、2027年の目標値は、近年で最も少なかった令和4年実績であります4.5件よりも減少することを目指し、4件といたしております。市民の皆様の意識を高めるよう、町内会やまちづくり協議会、碧南警察署等、関係団体と協力した防犯の抑止活動に努め、目標達成を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 8番、岡田議員。

○8番（岡田公作） ありがとうございます。

目標を達成するために関係団体と連携を強化し、PDCAサイクルを回しながら活動していただきたいと思います。

最後になりますが、防犯に対する取組を引き続き推進し、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに御尽力いただくことをお願いし、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時50分。

午後 2 時43分休憩

午後 2 時50分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 番、神谷直子議員。一つ、しあわせを未来につなぐ高浜市について（高浜市環境基本計画、高浜市第四次地域福祉計画）、以上 1 問についての質問を許します。

3 番、神谷議員。

○3 番（神谷直子） 皆様こんにちは、3 番、神谷直子です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、しあわせを未来につなぐ高浜市について御質問させていただきます。

フードドライブ・スタディドライブなどの対策についてですが、令和 3 年 9 月に、環境行政について一般質問させていただきました。ごみなのか、資源なのかの質問の中で、特に食品ロスに関する質問、フードドライブの提案をさせていただきました。

あの後、何度か高浜市のほうでフードドライブの活動をされてみえます。実際に食品を集めたり、文房具を集めたりしてくださっています。私の提案を実現していただき、食品ロスや使える文房具をなくしていき、また、多くの市民の善意が困っている方々に届くという循環として仕組みをつくっていただいたことに大変感謝をしております。

このときも、サーキュラーエコノミーという、循環型社会、経済が大事だということを示させていただきましたが、今回、あれからフードバンクの取組を何度かやられているので、どのような取組を実現されてきているのかをお聞きしたいと思います。

また、この質問を契機に、今まで御存じなかった方、知ってはいたけれども行動に移すことができなかった方々に届けばよいと思っております。

社会情勢は一般質問させていただいたときより深刻になり、物価高騰が止まりません。インフレからデフレーションに移ってきているとも言われております。特に食品の高騰は、世界情勢もさることながら、生鮮品は天候にも左右されることもあり、毎日の生活の中で、工夫だけではどうしようもならないこともあります。少しでも困っている方の助けになれば、簡単な手法で人助け、ボランティアができるので、ぜひ市民の方々にも一歩踏み出していただくきっかけになるとよいと思っております。

高浜市の総合計画でも、市民一人一人ができることという個人目標が掲げられておりますが、

協働から共創へ、高浜市に関わる全ての人が主体的に取り組むまちづくりを目指してつくられています。多様性の時代の中で、お互いに、個人個人尊重しながら、高浜市の魅力や地域の価値をつくり上げていくことは、大変有意義ですばらしいことだと思います。

総合計画ができてまだ1年しかたっていないし、下位計画としての高浜市環境基本計画、今回初めての策定をされたばかりですし、高浜市第4次地域福祉計画が始まって1年ですが、今回は幸せを未来へつなぐ高浜市として、どのように高浜市が取組を行っているのかについてお聞きしていきます。

今回の高浜市環境基本計画はなぜつくられたのでしょうか。また、どのような思いでつくられてきたのでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） お答えいたします。

御質問の高浜市環境基本計画につきましては、第7次高浜市総合計画を上位計画といたしまして、環境分野のマスタープランとして、環境分野の施策を立案する上で基本となるものでございます。

これまで、計画策定以前につきましては、個々の事業の中で環境施策のほうを推進してまいりました。しかし、近年温室効果ガスがもたらす地球温暖化問題、プラスチックによる海洋汚染、食品ロス問題など、環境を取り巻く状況が大きく変化しております。そこで、環境行政を計画的に、より一層推進する観点から策定したものでございます。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 今回初めて策定された高浜市環境基本計画では、様々なアンケート結果によって策定されてきたということが分かります。このアンケート結果を見ていて思ったのは、高浜市のすごいなというところですね。小学生にもアンケートを取っていて、きちんと一人の市民として、高浜市を考えていこうねと啓発しているというところもすごいなと思うところなので、そこは褒めておきたいと思います。

また、その中に、高浜市環境計画の21ページから記載されていますアンケート結果では、行政にしてほしい制度の中で、ごみの減量に貢献した企業、市民に対しての表彰やインセンティブを望んでいる結果がありましたが、これらに関してはどのようにお考えでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） ごみの減量につきましては、やはり市民や事業者との協働、共創の取組が重要であると考えております。今回の環境基本計画におきまして、具体的な施策分野として、市民、事業者、行政のパートナーシップの醸成を掲げてございます。例えば、消費者庁では、食品ロス削減等の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、食品ロス削減の推

進に資する取組を行ったものを表彰させていただきます。

今後このような事例を参考に、ごみ減量に賛同していただいた事業所に、ステッカーを配付する、あるいは表彰するなど、高浜版として、パートナーシップの醸成に努めることを検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

私が御質問しておいてなんですけれども、フードドライブとフードバンクって何が違うのという疑問を持たれる方もいらっしゃると思うので、また、実際に私も何が違うんだろうと思っていましたので、お伝えしておきますと、フードドライブとは、一般家庭で消費しきれない食品を集め、自治体や地域の福祉施設、フードバンク団体などへ寄贈する活動で、フードバンクとは、食品製造業者や小売店さんなどが、過剰生産や過剰仕入れなどが原因で、販売期限内にお客様に販売できなかった、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を食の支援を必要とする方々に無償で届ける団体活動です。個人でできることがフードドライブということになりますね。

そこで、本市、高浜市が実施しているフードドライブについてお聞きいたします。開催回数は何回ほど開催されたのでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） フードドライブにつきましては、令和4年度より実施をしております。

なお、開催回数といたしましては、令和4年度は2回、令和5年度は4回、令和6年度、本年度におきましては、1回開催をいたしました。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） このフードドライブ、どのようなものがどのくらい集まって、お困りの方に御提供されたのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 集まった主なものといたしましては、インスタント食品、調味料、お菓子、飲料水などでございまして、あと、どれくらい提供されたのかというところでございますが、昨年度、令和5年度の実績で御回答させていただきますと、令和5年度の1年間で2,966点が提供されました。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。大変多くの食品が集まったことが分かります。

続きまして、スタディドライブ、文房具です。文房具を集めるということもやってみえますが、こちらの市内における実施状況と課題についてお伺いしたいと思います。教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） スタディドライブに関する状況と課題でございますが、市内でショッピングセンターをされております株式会社ティ・エス・シーさんと市が共催して、令和5年12月4日から12月10日の約1週間程度の期間で実施をいたしました。鉛筆や消しゴム、ノート、クリアファイルなどを中心に、筆記用具をはじめとしたいろんな種類の文房具がかなりの量集まりました。

集まったものにつきましては、経済的に文房具を購入するというのがなかなか難しいというような方々に配付するという形で、こども食堂に来られているお子さんや多文化共生コミュニティセンターを通じて、外国籍の子供に対して配付をさせていただいております。

課題としましては、やはり使いかけのものもどうしてもやっぱり集まってきてしましまして、ボールペンだとインクが出ないんだけど、集まってきちゃったものとか、ノートとかも数ページ記入がされているようなものとか、そういったものがやはり集まってくるということもございましたので、そういったものについては、ちょっと課題かなというところがございました。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） そうですね、ノート、ちょっとだけ使っちゃって、でもほとんど新品だからどうしようみたいなのがあると思います。

このスタディドライブの課題に対する対応策についてお伺いしたいと思います。教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） スタディドライブの課題に対する対応策でございますが、そういった使いかけのものにつきましても、なるべくごみにすることはせず、落書きの入ったノートは切り取ってメモ用紙にしたりとか、いろんな多色のペンにつきましては、使えるインクのみを入れ替えて窓口で使用したりと、ごみにならないような工夫をまいりました。

また、今度実施する機会等あれば、ある程度寄付の物品、今回はかなり広い範囲で文房具を募集しましたので、そういった物品の選定を、学校で使用するものを聞いたり、集まった物品の配布を希望されるボランティア団体を募って対応していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

そうですね、学校で突然要となったときに困ってしまうのは親ですものね。

フードドライブやスタディドライブで、多くの品物が集まっているということで、集まった分だけごみの減量にもつながっているのではないかと感じています。私も第1回目から経過観察をさせていただいておりますが、頂き物が重なったときにも、フードドライブに持っていけばいいかなと思ったり、無理に食べたりすることもないですし、家庭における食品ロスを防ぐこともできているのではないかと感じています。

それでは、次に、集まった品物の配付についてお尋ねいたします。

どのような方々に、どうやって配付しているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 集まってきた品物の配付方法ですけれども、まず、フードドライブで集まった食品につきましては、食品の配付を希望される方に対して、いきいき広場の窓口において手渡しをしております。公式LINEだったり、いきいき広場の窓口で希望者の募集を行っておりますので、メールや電話また窓口で口頭で申込みされる方もいらっしゃいます。

あと、いきいき広場内にある各種相談窓口を訪れた方で、生活にお困りの方に対しても、必要な食品をお渡ししております。

消費期限が1か月を切るものについては、高浜こども食堂推進協議会を通じて、地域福祉グループで実施しております学習等支援事業の昼食支援や、こども食堂を運営している団体へ配付しております。

ステップでは毎週土曜日に開催しておりますし、こども食堂も、市内各所におきまして土曜日と日曜日に毎月複数回開催されておりますので、消費期限が到来する前に、頂いた食品を使い切ることができております。

次に、昨年度実施したスタディドライブで集まった文房具につきましては、生活困窮などの理由で文房具を必要とする世帯に配付いたしました。また、残った文房具につきましては、こども食堂で配付を行ったこともあります。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 食品の配付はいきいき広場の窓口で手渡ししているということで、顔の見える関係というのはとてもいいと思います。体調がどうだとかそういったことも、手渡しする中でもこちらが配慮もできますし、顔の見える関係でつないでいくというのは、本当にいい取組だなと思います。

このフードドライブでも、スタディドライブでも、本当にきちんと必要な方が受け取れているようで安心しました。価格高騰などで家計に苦しむ方が少しでも楽になるといいと思います。

フードドライブでは、集める際に賞味期限が1か月以上であること、また常温保存が可能であること、未開封であることを条件にされてみえるみたいですが、先ほどの答弁の中で、消費期限が短い食品もこども食堂で活用できているとお話がありました。せっかくの善意を無駄にしない仕組みはいいなと思いましたけれども、この1か月を切る食品は多く集まるのでしょうか。また、その他にもフードドライブを実施していて課題はあるのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） フードドライブを実施しているの課題などにつきましては、議員が

先ほどおっしゃられましたように、フードドライブでは賞味期限が1か月以上あることや、常温保存が可能であること、未開封であることを条件にして集めております。

しかし、勘違いや日付の見間違いだったりにより、消費期限が1か月ない食品だったり、賞味期限が切れてしまっている食品、また、開封された食品が持ち込まれてしまうこともあります。そのためフードドライブで集まった食品を配付する際には、必ず消費期限が1か月以上あること、未開封であることを再度職員で確認して、それから配付を行っております。受け取った方が安心して使用していただくために、とても大切な作業だと思っております。

しかしながら、そういった作業の中でどうしても利用できない食品というのも出てきますので、そういった食品につきましては廃棄せざるを得なくなっております。廃棄の際には、できるだけ分別、リサイクルをして、可燃ごみを減らすようにして、フードドライブの目的である食品ロスの削減につながるようにしております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 食品に記載されている消費期限は小さくて見にくいものもあるので、見間違いや勘違いが起こってしまうのも仕方ないのかもしれませんが。でも、配付する前に確認いただいているということで、受け取るほうも安心できますね。

国のほうでも、消費期限、賞味期限の記載について、長期保存のできるものは日時の日付をやめていこうと指導しているようですが、これ高浜市の備品などで購入する際にも大事なポイントだと思います。ぜひ気にかけてみてください。

現在は不定期に開催されているフードドライブですが、定期的で開催する予定はありますか。なぜならば、食品を寄附する側も、いつでも受け付けてもらえるのであれば、待っていて消費期限が切れてしまうこともなくなると思うのです。また、同じこの令和3年9月の議会での一般質問では、私ファミリーマートの店舗で実施していますファミマフードドライブの情報提供をさせていただいたこともあります。これ西尾市さんではもう実際に始まっているようですが、高浜市も高浜市だけで定期開催が難しいのであれば、このような企業と連携して開催することも検討してはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、フードドライブのほうにつきましては、季節の変わり目でございます四季ごとの開催、年4回をめぐりに開催のほうを今考えてございます。そういう中、今後やはり実施する中で効果的な方法というところを模索しながら定期的かつ継続的に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 既に議員から情報提供をいただいておりますファミマフードドライブについては、実施に向けた話を株式会社ファミリーマートと現在進めております。回収

ボックスを設置する店舗の選定や回収方法など協議を重ねているところです。状況といたしまして、夏頃に開催できるように現在準備を進めております。具体的に実施が決まり次第、また情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

そうなんです、高浜市のほうでも進んでいるとのこと、安心いたしました。また、多くの参加団体と一緒にフードドライブを行っていくとのこと、とてもよいと思います。

この環境基本計画の中で、デコ活、くらしの中のエコロがけとありましたが、これに当たるのが感謝の心食べ残しゼロということで、これよく宴会などと言われるのが、食への感謝やもったいないを心がけて、3010運動を実施します。乾杯後30分とお開き前の10分は席について食事を楽しんでくださいというものですが、これ取組を市が掲げているところもあります。ぜひ進めたいと思います。

高浜市では給食が高いということも言われていますが、私以前より高浜市の給食は自校調理なので、とてもおいしく人気で残滓が少ないということもお聞きしています。この調子で、ぜひフードロスの取組を進めていってほしいです。

次にこども食堂の質問に移りたいと思います。

昨年度以降高浜市内にこども食堂が増えた実感を感じております。昨年2月に湯浅先生の講演会の折に開催されたおにぎり食堂に伺ったときも、いきいきと料理をするボランティアさんやおいしそうなおにぎりを頬張る子供たち、ゆっくり食事ができてうれしそうなお母さんなど、多くの皆さんの笑顔が見られることができました。こども食堂ではおいしい御飯を食べることだけではない要素で笑顔が生まれているような気がしました。

現在本市では、何か所こども食堂があつて、どのような方々が運営されているのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 現在開催中のこども食堂について、順に御紹介いたします。

1つ目は、高浜南部まちづくり協議会が運営する南部こども食堂です。毎月2回、第2、第4日曜日にいきいき広場のクッキングスタジオで開催しております。2つ目は、テラスグループ株式会社が運営するこどもテラスです。毎月第4土曜日に、向山町のB型就労支援施設テラスワークで開催しております。3つ目は宗教法人高浜キリスト合同教会が運営する、にっこりマナです。毎月第3土曜日に湯山町の高浜キリスト合同教会で開催しております。今後開催予定の団体ですが、市民有志団体が運営する愉快な大人たちが、夏休み期間の7月28日に初回開催予定であります。場所は、いきいき広場のクッキングスタジオを予定しております。また、もう1か所、夏休みの開催に行いたいなという団体さんから相談を受けている状況であります。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 3 番、神谷議員。

○3 番（神谷直子） 本当にこども食堂が増えてきたというのは、この2月に開催されたフォーラム、地域共生社会におけるこども食堂の必要性和関係が深いのでしょうか。私も参加しましたが、この講師の湯浅誠先生は認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの理事長さんであって、本当にこども食堂の魅力がよく分かるフォーラムの講演会でした。いろんなこども食堂を見ている先生のお話を聞いて、こども食堂に対する考え方が変わったのは私だけではなくたのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 議員おっしゃるとおり、2月のフォーラムに参加されたことで、こども食堂を始める決心がついたという方はいらっしゃいます。こども食堂に興味はあるけれども、大変そうだと迷っていた方も、フォーラムで湯浅先生のお話を聞いて、自分のできる範囲でいいんだと安心された方もいらっしゃいます。栄養バランスのいい食事であればいいというのではなく、例えばバナナと牛乳でもいいし、カレーライスだけでもいい、食事をするということも大きな目的の一つだけれども、居場所になるということも大きな目的であり、運営する方が無理なく続けられるということが大切だと感じた方もいらっしゃいます。

フォーラム開催を機に、新たなこども食堂ができましたので、一つのきっかけになったと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3 番、神谷議員。

○3 番（神谷直子） ありがとうございます。

ちょうど私の世代、40代、50代ぐらいの女性の方が、こども食堂簡単に始められますよというお話を湯浅先生がされていて、じゃ、私もできるかもなんて思った方もたくさんみえたんだと思います。

このフォーラムがきっかけに、新しいこども食堂が増えたのは大変いいことだと感じますが、継続して開催するためには、お金もスタッフも必要になると思います。自分たちのできる範囲で開催されていると思いますが、やはり継続することは大変なことも多いと思います。こども食堂の活動はとてもよい活動ですが、継続するためとはいえ、公費を投入するのが難しい事業であるということも感じています。まだ始まったばかりのこども食堂ばかりですけれども、課題や問題は生じていないのでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 現段階では大きな問題は伺っておりませんが、議員おっしゃるように、スタッフであったり、資金と資源など、今後課題が上がることもあるのではないかと感じております。そのため、高浜こども食堂推進協議会が中心となって、担い手同士の情報交換ができ

る場所や、困りごとを話し合える仕組みづくりの検討をしていると伺っております。市としては、フードドライブによる食材の確保や、様々な情報提供を行い、裏方として支えていけるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

ライオンズクラブの方々が、こども食堂に御寄附をされていて、そのときにこども食堂を運営している方が集まって、御寄附を頂いていたんですよ。そのときに、寄附もうれしいけれども、こうやって運営している団体が集って情報交換ができたというのがとてもよかったというのをおっしゃってみえたので、担い手同士がお話合いができる場所をつくるということはとても大切なことだと思います。こども食堂の活動が今後も広がり、運営団体が増えてくる可能性もあります。各協議会、市、運営団体と協力していき、継続をしていっていただきたいと思います。

共生推進グループが新しくできました。このこども食堂が増えてもきています。こども食堂を増やすことだけが目的ではないと思いますが、今後どのような取組を考えているのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 共生推進グループは、重層的支援体制整備事業を推進する上で、地域共生のまちづくりを目標の一つとしております。地域づくりや参加支援のツールの一つとして、世代や属性を超えて交流できる居場所を考えております。その一つとして、まずはいろんな属性の方が1人でふらっと気軽に利用できる居場所であり、多世代交流の居場所にもなるこども食堂づくりから始めました。こども食堂という名称ですが、誰でも利用できる場所ですので、例えば子供と大人の交流にもなりますし、障がいをお持ちの方との交流になったこともあります。また、ボランティアスタッフになりたい方と実際にボランティアをされている方との交流場所にもなっております。

こども食堂を中心に、地域に新しい居場所や地域でのつながりが生まれるといいなと期待しておりますが、今後は子育て中の方であったり、障がいをお持ちの方や生活にお困りの方など、地域にお住まいの全ての方を対象に、地域における交流の場や居場所の確保を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） そうですね、本当に今までいろんな取組をされてきたことが財産になってきていると思います。

この週末に開催されたこども食堂では、多くのファミリーがお見えでした。たまたま顔見知り

のママさんがみえたのでお聞きしましたら、週末ワンオペになってお昼もゆっくりといただけないので助かりますとおっしゃっていました。その方はお子さん3人連れてみえて、私も子供が3人おりますので経験がありますけれども、子供3人と家にいるだけだと息が詰まってしまうことがあります。そんなときに、ふらっと気軽にこども食堂に出かけられるといいと思います。今後ともぜひ継続できるようにお願いいたします。

続いて、認知症対策について伺います。

厚生労働省の調査によりますと、我が国の65歳以上の高齢者数は、団塊の世代全員が後期高齢者にある2025年には3,677万人となり、高齢者総数がピークを迎える2042年には3,953万人に上ると予測されています。高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者数の増加も見込まれており、2025年には675万人、65歳以上の高齢者のおよそ5人に1人が認知症を発症すると言われています。その後も認知症高齢者数は増加を続け、2040年には802万人に達し、この先15年間で実に127万人も増加すると見込まれています。認知症対策は我が国の喫緊の課題であり、今後も軸足を置いて進めていかなければいけません。令和元年6月に示された認知症実施推進大綱の基本的考え方である認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、共生と予防を一体的に推進する必要があります。

そこで、初めに、共生の部分について質問をさせていただきます。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、多くの見守りの目が必要であり、高浜市では認知症サポーターの養成に力を入れているとお聞きします。サポーターの方は、以前はオレンジリングをつけているとお聞きしましたが、最近はデザインが変わって、このような黄色と水色の手のマークにオレンジのリングをつけてあるマークのバッジになったということで、今日はこちら大人用、こちらが忍者マークの子供用のバッジをお持ちしましたが、これが認知症のサポーターの印になっているとのこと。このバッジをお持ちの方、以前のオレンジリングの方も合わせると現在どのくらいの数のサポーターがみえるのか。そして、その役割についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市の認知症サポーターの人数は、今年3月31日現在で1万1,544人お見えになり、総人口の23.5%を占めています。人口に占めるサポーターの割合は、愛知県下第3位となっています。

この認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者です。認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る。町なかで困っている人がいたら手助けをするなど、自分のできる範囲で活動をされています。

学校で認知症サポーター養成講座を受講した子供が、道に迷う高齢の方に気づき、大人に伝え、行方不明になるのを事前に防いだ例もありました。また、金融機関やスーパーマーケットなど生

活に密着した業種の方々も多数、認知症サポーターとして活躍されています。

○議長（杉浦康憲） 神谷直子議員。資料、先ほど掲示じゃないですけども、バッジのほう提示されましたので、これから、そういうときは事前に許可のほうをしていただきたいと思います。

○3番（神谷直子） 今日は資料ではなくてバッジで、アクセサリー。

○議長（杉浦康憲） 資料なんで、すみません、お願いいたします。

○3番（神谷直子） アクセサリーという判断をしておりました。失礼いたしました。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

高浜市には数多くの認知症サポーターが要請されており、認知症になってしまっても安心して暮らし続けられることが分かりました。近所に気になる人がいれば、さりげなく見守る。認知症になっても友達付き合いを続けていく。認知症の人と暮らす家族の話し相手になることなども、認知症の基本を学んだサポーターだからこそできる活動であると思います。今後も認知症サポーターを計画的に養成していただきたいと思います。

さて、この認知証サポーターを養成する講師役の認知症キャラバンメイトの方がいらっしゃると思いますが、どのくらいの数のメイトがみえるのか。そしてその役割についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市の認知症キャラバンメイトは、平成18年度より活動を開始し、指定の講座を受講した方々になります。現在認知症キャラバンメイトは、市民ボランティアの方と事業所、社会福祉協議会、市の職員で構成され、53名の方が各小学校区を活動範囲とするグループと、企業を対象としたグループの6グループに分かれ、認知症の普及啓発活動を行っています。

昨年度は、市内の小学校3年生全員に加えて、一部の小学校では6年生や保護者の方も対象に、認知症サポーター養成講座を実施しています。そのほかにも、美術館、図書館、訪問看護ステーション、シルバー人材センターなどのスタッフや、民生児童委員など905人のサポーターを養成していただきました。

また、新しい取組として、ソフトバンク株式会社から人型ロボット「ペッパー」をお借りし、小学生向けの講座を実施しました。子供たちはペッパー君が出す認知症クイズに興味津々で、より楽しみながら認知症について理解を深めることができました。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

小学校3年生を対象とした養成講座は、寸劇や紙芝居など、キャラバンメイトの皆さんが創意工夫しながら実施しているとお聞きしたことがあります。子供たちの興味を引き、飽きさせない

ための工夫として、昨年度はペッパー君を活用したと聞き、大変驚きました。子供たちが認知症サポーターとなり、それぞれの地域で、自分たちのできる範囲で活躍していただけることは本当に心強い限りです。

また、日常の生活を送る中で関わりのある様々な業種の方々がサポーターになっていただければ、認知証が疑われるお客様と接する際にも適切な対応を取ることができ、いきいき広場と連携することで、見守りや早期発見につながります。

今後も認知症キャラバンメイトの活動状況をしっかりと把握し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを継続していただきますようお願いいたします。

次に、認知症の予防の部分について御質問をさせていただきます。

高浜市では、早くから国立長寿医療研究センターと共同で認知症予防体制の構築についての調査を試みえました。平成27年度の脳と体の健康チェックを皮切りに、健康自生地やホコタッチを活用して、日常生活の中で、自宅に閉じこもらず外出をして、地域の皆さんと交流することを促してきました。健康自生地での活動や、ホコタッチを活用したウォーキングなどは、実際に認知症予防に効果があったのでしょうか。調査の途中結果でも結構ですので、考察の状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 平成27年度に脳と体の健康チェックを受診された4,094人のうち、その後の追跡適格基準を満たした2,775人を対象に、健診後5年間の認知症の発症状況につきまして国立長寿医療研究センターと共同で調査を行いました。

まず、本市の独自の介護予防を目的とした健康自生地の参加の有無が、認知症の新規発生をどの程度抑制しているのかにつきましては、健康自生地に参加経験のある人はそうでない人に比べて、認知症の発生リスクが44%ほど低下していることが分かりました。

次に、ホコタッチについても調査をしたところ、ホコタッチを継続的に利用している人は、そうでない人に比べて認知症の発生リスクが43%ほど低下していることが分かりました。本市で展開しております健康自生地とホコタッチを合わせた仕組みにつきましては、外出行動の促進や、外出に伴う社会、身体、知的活動の実践を促進し、認知症の新規発生を抑えることにつながっている可能性が高いことが分かってまいりました。

詳しい調査結果につきましては、健康自生地などの周知を目的とした情報紙、でいでーるなどで紹介させていただき、さらなる外出促進や地域交流を図ってまいりますので、よろしくお願い致します。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 健康自生地の参加経験がある人が認知症の発生リスクが44%、そしてホコタッチを継続的に利用してる人も43%ほどということで、同じような方がきっとやられていて、

同じような結果だと思うんですけども、それでも、やはり認知症の新規発生を抑えることにつながっているということは、大変この高浜市において長年取り組んできた健康自生地やホコタッチの事業が、認知症の発生リスクの軽減につながっているとお聞きして、大変うれしく思います。認知症の予防にはどのような活動が効果的なのは、まだまだ解明されていないことが多いですけども、ひきこもりではなく外出を促して適度な運動を行っていただくことや、地域の皆さんと交流するということが認知症の予防に効果があることが数値で示されていると思います。今後もこれらの事業を継続していただきますようお願いいたします。

最後に今後の国立長寿医療研究センターと共同事業についてお聞きします。

直近ではスマートフォンアプリを用いた日常生活における活動推進及び週2回の運動教室であるコグニ倶楽部を実施していますが、今後の事業展開についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 国立長寿医療研究センターと共同で行っております認知症予防体制構築事業につきましては、現在コグニ倶楽部事業として、参加者を運動コースと健康講座コースに分けて、認知症予防に対する効果の検証を行っております。

今後の大きな取組といたしましては、来年度が脳と体の健康チェックを実施してから10年目に当たりますので、そこで10年後健診として、10年前に脳と体の健康チェックを受診された全ての方を対象に、改めて同様の検査を実施し、認知症機能と運動機能の変化を数値でお示ししてまいります。この10年後健診に、介護保険情報やレセプト情報、ホコタッチの活動情報などを加えて、より効果的な認知症予防事業を検討してまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

10年前に、当時60歳以上の全ての市民を対象にして実施した脳と体の健康チェックは、参加率が40%を超えています。多くの市民の皆さんが自身の認知機能と運動機能に一喜一憂し、結果報告書が脳と体の通信簿の役割を果たしていました。10年が経過し、自身の機能がどのように変化したのか、皆さん興味があるのではないのでしょうか。高浜市が推奨する健康自生地やホコタッチといった認知症予防、介護予防の事業が、市民の皆さんの健康にどのように、どの程度寄与したのかも検証できると思います。本当に10年もたったのかという思いが強いですが、10年も前から継続してきた取組だからこそ、結果がついてきているのだとも言えます。

また、現在の超高齢化社会では、高齢者のおよそ5人に1人が認知症と言われる時代であり、そして、認知症は誰もが発症する可能性のある病気です。認知症の予防にも限界があります。残念ながら認知症を発症してしまっても、高浜市は共生の部分も他市に比べて進んでいるということが分かりました。小学校3年生という定点で毎年サポーター養成講座を行うことにより、高浜市で育つ全ての子供たちが認知症を理解し、温かく見守ってくれる大切な存在になっています。

最初にお話しいたしました環境計画のアンケートも、小学校に対して啓発としてやっていること、認知症の理解に対しても、柔軟な小学生の頃から知識と知っておくことはとても大切です。そして、今後も認知症の共生と予防を一体的に推し進めていただき、幸せを未来につなぐ高浜市になっていくことを願い、私の一般質問を終わらせていただきます。3番、神谷直子でした。ありがとうございます。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は15時45分。

午後 3 時37分休憩

午後 3 時45分再開

○議長（杉浦康憲） 会議を再開します。

次に、7番、福岡里香議員。一つ、再生可能エネルギー・太陽光発電について。一つ、第9期介護保険事業計画について、一つ、チャレンジスペースと瓦ひろばの有効活用について、以上3問についての質問を許します。

7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 議長のお許しをいただきましたので、通告の順に一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、NHK党マニフェスト2024の項目に掲げられている再生可能エネルギー・太陽光発電について質問いたします。

まず、1つ目に、高浜市の太陽光発電設備導入手法は自己所有か、第三者所有のどちらでしょうか。また、第三者所有の場合、PPA、リース、屋根貸しのどれに該当するか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 本市の公共施設への太陽光発電設備の導入手法につきましては、令和5年度、昨年度に実施いたしました公共施設太陽光発電設備導入調査におきまして、導入手法のほうの検討をしております。その検討結果として、地域交流施設たかぴあ、高浜児童センターを含む高浜小学校等につきましては、太陽光の発電出力が大きいので、PPA契約も選択肢の一つと考えてございます。その他の施設につきましては、太陽光発電設備の規模が小さいので、公設公営、自己所有が最も採算性が高い結果となりました。よって、基本的には公設公営方式を想定しております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、高浜市環境基本計画の5、カーボンニュートラル推進のための施策の2、再生可能エネルギーの普及・導入を進めますの中で、太陽光からつくられた再生可能エネルギーを利用することで温室効果ガス排出量の大幅な削減につながりますと書かれていますが、この根拠と市の削減

目標を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 現在、エネルギーの大半は輸入される化石資源に依存されておりまして、脱炭素化を推進するためには、再生可能エネルギーのポテンシャルを有効活用していく必要がございます。

そこで、太陽光発電におけるエネルギー生産は、二酸化炭素を排出せず、化石燃料によるエネルギー生産は多くの二酸化炭素を排出いたします。化石燃料で生産している分のエネルギーを太陽光発電に切り替えることで、化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素の排出量を大幅に削減することが可能となります。太陽光発電は、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの削減に貢献することが期待されており、本市における温室効果ガスの排出量のうち、毎年度把握が可能な二酸化炭素のみを対象として削減目標を設定しております。

なお、本市の削減目標といたしましては、国の削減目標を踏まえて、2030年までに、2013年比で46%削減、2050年度までに実質ゼロを目指しております。

この目標の実現のための諸施策といたしまして、再生可能エネルギーの普及・導入、省エネルギー化の推進、また、次世代自動車の普及、緑化活動などを取組施策として掲げてございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、令和5年度に太陽光発電設備導入調査を行ったと思いますが、その費用対効果を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 令和5年度に実施いたしました公共施設太陽光発電設備導入調査では、投資回収年数で費用対効果のほうを試算してございます。投資回収年数は、太陽光パネルの設置可能面積や電力の自家消費量など諸条件によって異なりますが、太陽光パネル設置に対する補助金がない場合、投資回収年数の短い施設で6.8年、長い施設で17.8年と試算してございます。

なお、2分の1の補助金があれば、この投資回収年数は半分になると考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、太陽光パネルが災害等で破損した場合でも、日の光が当たると発電をする可能性があります。太陽光発電パネルを公共施設の屋根に設置することによる建物の構造安全性への影響について、どのような評価が行われていますか。特に地震発生時におけるパネルの安全性と建物への影響をどのように保証しているのかを聞かしてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 建物の構造、安全性への影響につきましては、令和5年度に実施い

たしました公共施設太陽光発電設備導入調査においては、簡易構造計算を実施しております。なお、構造計算書がある施設に関しましては、構造計算書にて見込まれる積載荷重の確認を行い、太陽光発電設備の荷重を加算しても耐え得るかを検討しております。なお、構造計算のない施設に関しましては、国土交通省の建築構造設計基準の資料を準用し、検討しております。

その検討結果としては、積載荷重の許容値が太陽光パネルの想定重量を上回る結果となりました。

次に地震発生時のパネルの安全性としては、太陽光パネルは地震によって損害しても、日光が当たると発電するため、接触すると感電のおそれがあり、漏電による火災の原因になるおそれがございます。津波や地震後の大雨などで、太陽光発電システムが水没してしまった場合、周囲にも水を通して感電する可能性がございます。

なお、能登半島地震におきましては、この感電等の危険性について、経済産業省のほうが注意喚起をされていることから、本市においても今後、感電等の防止措置について周知し、災害に備える必要があると考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、太陽光発電パネルが設置された建物で火災が発生した場合、火災によりケーブルが断線し、放水の影響でケーブル周りが水浸しになることで、感電する危険性があります。消火活動への影響をどのように評価し、どのような対策を講じているか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 高浜消防署に確認したところ、過去に総務省、消防庁から、太陽光発電システムに係る消防活動上の留意点が示されております。衣浦東部広域連合では、それに基づき消防活動を行っているところでございます。

具体的には、活動隊は、危険要因を把握するため、太陽光発電機器の規模や位置、火災での損傷状況を火災関係者から聞き取りを行い、消火活動中も損傷状況を把握するように努めてございます。

また、感電防止対策として、事業所の発電施設の場合、火災関係者に電路の遮断を依頼し、安全確認後、放水活動を実施いたします。放水につきましては、対象物から十分な安全な距離のほうを取りまして、通電しにくい噴霧注水のほうを行います。個人宅の場合は、電路遮断の依頼が難しいことから、絶縁ゴム手袋などを使用するとともに、十分な安全な距離を取りまして、噴霧注水で放水活動のほうを行います。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、高浜市は瓦のまちで、三州瓦の振興を通じて、地域経済及び地域社会の活性化を促進し

ていますが、市民に太陽光発電設備や太陽熱利用機器などの導入を進めることで、瓦のまちの景観破壊につながるおそれがあると考えられますが、景観についてどのように考えているかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 本市では、愛知県陶器瓦工業組合と連携しながら、三州瓦を振興してございます。

今年度から、三州瓦屋根工事等奨励補助制度の補助対象の拡大を行い、景観形成を促しているところでございます。その一方で、地球温暖化対策の一環として、市民の効率的なエネルギーの利用を支援し、省エネルギーの推進や温室効果ガスの排出抑制のためスマートハウス設備設置費補助金により、太陽光発電設備の設置等支援のほうをしてございます。

このように、三州瓦の振興とカーボンニュートラルの推進、それぞれの目的に応じた支援のほうを実施しているところでございます。

これまでも、三州瓦の振興及び太陽光発電設備の設置について愛知県陶器瓦工業組合のほうと相談しながら推進しているところでございまして、今後も愛知県陶器瓦工業組合と連携しながら、三州瓦の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、本市の電力供給の安定性を保持する観点から、例えば高浜小学校と翼小学校に設置した太陽光発電が、天候に左右されることによる影響について、どのような対策をしていますか。特に長期的な電力自給計画において、どのように太陽光発電の不安定さを管理し、ほかの電力とのバランスを取っていくか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 太陽光発電設備を設置した場合においても、公共施設の全部の電力使用量を賄うことはできません。不足する電気につきましては、電力会社から供給されますので天候に左右され電気が使用できなくなるといったリスクのほうはございません。

安定的な供給、環境問題、発電コストといった、それぞれの側面で、各発電方法には様々な長所と短所がありますが、火力、水力などの発電、原子力発電、再生可能エネルギーによる発電をバランスよく組み合わせのほうを行いまして、それぞれの特徴を最大限に活用したエネルギーミックスが重要であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、使用される太陽光発電パネルの製造元について、強制労働を含む非人道的な労働条件が疑われている地域からの製品を排除するための基準は設けていますか。また、市として倫理的な調達基準をどのように確保しているかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 御質問の人権尊重への取組は重要であると認識しております。

なお、人権問題に関する調達について、市として独自に倫理的な調達基準を設けることは難しいことを御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、太陽光発電に使用される太陽光パネルは、製品寿命が25年から30年とされていますが、廃棄パネルの適切な処理方法について、どのように対応していきますか。また、処分費用まで見越して予算組みをされるのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 太陽光パネルは、廃棄しないで、いかに再資源化するかは、大きな課題であると考えております。再資源化を進めるためには事業コストの削減が鍵を握り、使用済みのパネルの効率的な回収や広域的な分別収集、再資源化が促進されることが重要でございます。

国においては、太陽光発電設備をはじめとする、再生可能エネルギー設備の廃棄リサイクルに関する有識者検討会のほうが設置され、使用済みの太陽光パネルの廃棄やリサイクルの在り方について検討のほうがされてございます。

政府は廃棄物処理の認可につきましても、自治体ごとではなく、国が一括で認め、事業が全国展開しやすくなる仕組みの導入に係る法案のほうを閣議決定されました。使用済みの太陽光パネルからレアメタルやガラスを取り出すといった実際のリサイクル事業を支援するなど、今後の国の動向を注視し、適正なリサイクルを推進してまいりたいと考えてございます。

なお、処分費用の予算組みにつきましては、ライフサイクルコストという点では、太陽光発電設備の処分費用を見込む必要はございますが、現時点では処分費用は見込んでございません。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

最後に、公共施設に太陽光発電を設置することで、初期投資が増大し、市の財政に重大な影響を及ぼす可能性があります。単に国の方針に従うのではなく、市の持続可能性を最優先にすべきだと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 気候変動の問題は、私たち一人一人避けることのできない喫緊の課題でございます。本市では、2050年までに温室効果ガス排出をゼロにするということを目指しておりまして、その中で、太陽光からつくられた再生可能エネルギーを利用することは有効な選択肢であると考えております。設置可能な公共施設への太陽光発電設備の設置に係る初期費用につきましては、約2億円を見込んでおり、現計画では、2040年度までに計画的に設置する予定でございますが、起債による財政負担の平準化や補助金の活用等により、安定的な財政負担に努めて

まいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

国内でシェアされている太陽光パネルの約8割が中国製で、中国では環境保護のための太陽光パネルをつくるのに、二酸化炭素排出量の多い石炭火力を使用しています。また、再生可能エネルギー賦課金、再エネ賦課金は、年間2から4兆円という巨額で、標準的な家庭の2024年度の負担額は年間1万6,752円、月間負担額は1,396円で、2023年度に比べ836円も増加します。1年間で60%の値上げとなり、市民の生活にも重大な影響を及ぼすことになります。

以上の点を踏まえ、私は、太陽光発電設備の導入には慎重な姿勢を持つべきだと考えます。太陽光発電には多くの利点がある一方で、課題も少なくありません。太陽光発電設備の導入を推進する際には、これらの課題に十分に対応し、市民の理解と協力を得るための努力を続ける必要があると考えます。持続可能でバランスの取れたエネルギー政策を実現することができることを祈念し、次の質問に移らせていただきます。

それでは、次に、第9期介護保険事業計画について質問させていただきます。計画の中でも、特に人材の確保と育成については、切迫した課題だと感じています。そこで計画の基本方針1、たかはま版地域包括ケアシステムの充実・深化のうち3、地域包括ケアシステムを支える人材の確保と育成について質問させていただきます。

今まで私が働いてきた介護施設で、介護に憧れて入職したものの、過酷な労働条件で給料が安く、憧れていた介護職と違ったと退職される方を何人も見てきました。今後の取組の2、介護・福祉のPRには、勤務条件、給与、仕事の内容の難しさなど、介護福祉職のマイナスイメージを払拭するとされておりますが、こう書かれた理由を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 高齢者の増加が予想される中において、今後も介護・福祉の人材を確保し、サービスを提供していく体制を整えていくことが必要です。厚生労働省の予測では、2040年度に必要な介護職員数は約280万人にもなるとされており、増加を続ける高齢者の生活を支えるため、多くの介護人材の確保が必要とされています。したがって、介護・福祉の仕事の持つマイナスイメージを払拭すること、つまり、仕事本来の魅力を発信すること、また、介護の現場を魅力的な職場としていくことで、介護・福祉の現場が選ばれる職場となることは、介護福祉の人材確保につながるものでございます。

現在、国や県では、介護・福祉の仕事のイメージアップを図るべく、イベントの実施、雑誌への掲載、インターネット上のポータルサイトの運営、PR動画の公開などを行っています。

私どもも、市内の介護職員と一緒に、定期的に福祉人材の確保に関する意見交換会を開催し、介護職員の業務の魅力、やりがいを発信することや、介護職員が働きやすくなる環境づく

りについて話し合っています。

また、令和6年の報酬改定では、介護福祉の報酬は今まで以上に見直しをされております。働き手に選ばれるためにも、各法人がしっかりと職員の処遇に反映していただくよう、働きかけてまいります。今後もマイナスイメージの払拭、つまり魅力の発信は、介護現場の人材確保に直結してまいりますので、積極的に取り組んでまいります。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、4月に高浜市内の介護施設にボランティアに行かせていただきました。そこで、介護職員さんに介護職の魅力についてお聞きしたところ、ありがとうございますと言ってもらえてやりがいがあると答えられた方もいましたが、給料が上がればねと言われる声も多くありました。私自身、介護職に長年従事する中で、だんだんと職員が減っていき、人員不足により業務が多忙になっていき、御利用者に寄り添う時間も、ゆっくりお話する時間もなく、ただ時間に追われる日々に、介護職の魅力って何だろうと思うことが増えてきました。

計画の介護・福祉職の魅力のPRには、仕事本来の魅力が正しく認識されるように書かれていますが、仕事本来の魅力について、どのようにイメージされているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 介護・福祉職の仕事本来の魅力については、現場で従事されている福岡議員は、本当によくお分かりになるんじゃないかと思いますが、まさに利用者さんから感謝される、そういったことがその代表なんじゃないかなと理解をしております。

一例でございますが、昨年度、市内の児童センターで小学生を対象に実施した福祉のお仕事PRという企画の中では、市内の介護事業所で勤務する若手職員が、子供たちに対して利用者さんからありがとうございますと感謝される、そういった仕事であると紹介をしていました。福祉の仕事に携わる方には、障がいを持つ家族がいたとか、介護の必要な高齢者と暮らしていたとか、福祉の存在を身近に感じる方が結構いらっしゃいます。そのような方々は、福祉に対する感謝の気持ちや福祉の仕事の必要性を特に感じられているようです。利用者さんのお気持ちを尊重し、お手伝いをしたことで喜ばれる様子がうかがえたときや、また、言葉などで直接感謝を伝えられたりしたときなどに、自分たちがやってきたことが役に立った、認められた、やってきてよかったと感じるものと理解をしております。

今後も、福祉の仕事本来の魅力を様々な形で発信していくことが必要と考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、今後の取組4、関係者等の連携強化による介護現場の環境整備の推進についてお聞きし

ます。

ここに書かれている介護ロボットや最新技術の活用により、介護職員の身体的負担の軽減につながることはよいことだと思います。しかし、最新技術の導入が進められる事業所ばかりではありません。建設から相当の年数が経過し、古い施設を使用している事業所もあります。そういうところでは、居室内のトイレが狭く、車椅子で入ることができないため、ポータブルトイレを使用せざるを得ない状況で、排せつ物の片づけ、洗浄等の業務が増えてしまったり、トイレに御利用者しか入ることができず、介助者が姿勢を崩しながら何とか介助をするため、腰を痛めてしまう方もいらっしゃいます。

また、洗面所も車椅子使用になっておらず、手を洗ったり歯磨きをするのに使用しづらいなど、元々のハード面に問題があることで、介助量が増えたり、御利用者の日常生活動作の低下にもつながると感じています。市では、そういう現場の状況を確認し、御利用者、介護職員にとって過ごしにくい環境を、施設関係者と改善できるように提案等はされているのでしょうか。もしされているなら、今までに改善された案件があれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） まずもって議員がお感じになられている施設のハード的な環境整備、これにつきましては、事業者自身で改善されるべきものであると考えております。さきの答弁とも関連しますが、職員の働きやすさ、利用者の生活しやすさに直結することですので、まずは法人が経営の中で、事業所が運営の中で、改善をできることはしていただき、解決されるべきことと考えております。私どもとしましては、各事業所で活用できそうな補助金のメニューがあれば、しっかりと情報提供を行い、スタッフや利用者さんの利便性の向上につなげてまいりたいと考えています。

このほか、国の処遇改善の取組の中では、これまでも職場環境等の改善に係る取組を実施することが加算の1つの要件とされております。入職促進に向けた取組、資質の向上やキャリアアップに向けた支援、両立支援、多様な働き方の推進、腰痛を含む心身の健康管理、生産性の向上のための業務改善の取組、やりがい、働きがいの醸成といった内容に具体的に取り組んでいくことが加算の要件の一つになっております。まさに事業所が選ばれる職場に向けて取り組むことが加算の取得につながり、人材の確保や経営の安定につながる仕組みとなっておりまして。

私ども行政ができることとしましては、研修の開催などにより事業所の皆さんに選ばれる職場となることの重要性を理解していただけるよう働きかけていくことですので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

最後に、人材確保のために御尽力いただけることは大変ありがたいことですが、現場で働かれ

ている職員にとって、働きやすい環境をつくらなければ、せっかく入職されてもすぐに退職されてしまうと思うのですが、そのあたりをどのように考えられているのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 私ども行政としましては、せっかく介護・福祉の現場を選んで入職された職員が、すぐに退職してしまうということはとても残念なことだと考えています。人材不足と言われる昨今、介護・福祉の現場だけではなく、どの業種であっても同様に、人材確保のためにはそれぞれが選ばれる職場であることが重要であると考えております。

先ほどの繰り返しになりますが、私ども行政ができることとしましては、研修の開催などにより、事業所の皆さんに選ばれる職場となることの重要性を理解していただけるよう働きかけをしていくことでございます。

介護の事業所向けには、介護事業所相互交流研修事業費補助金の制度を設けております。この事業は、介護に従事する人材の資質向上を図るために、介護事業者が実施する研修のうち、市が指定したほかの事業所の職員も受講できる公開研修に対して補助金を交付するものでございます。つまり、ある事業所が行う職員研修に、他の事業所にも呼びかけて一緒に参加できるような研修を開催する場合には、事業費の一部を補助するといったものでございます。自前では研修を開催できない事業所であっても、他事業所の開催する研修に職員を参加させることで、研修の機会を確保することができるようにするものでございます。

このように市内の事業所の皆さんと連携をして、一緒に人材確保・育成の機運を醸成してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

人材確保のためには、施設関係者と連携を取りながら、働きやすい環境づくりや、人材育成の充実を図るなど、総合的な対策を進めることが重要と考えています。

また、私は介護報酬の少なさが介護職員の確保を困難にしていると考えます。厳しい労働条件に見合った報酬が支払われていない現状は、職員のモチベーションを低下させ、離職率の上昇につながっていると考えます。職員が介護の魅力ややりがいを感じることができ、それが御利用者の満足にもつながるように、人材確保に向けた取組を一層強化していただけることを祈念し、次の質問に移らせていただきます。

それでは、次に、チャレンジスペースと瓦ひろばの有効活用について質問させていただきます。

チャレンジスペースを市のホームページで検索しても、インターネットで高浜市役所チャレンジスペースと検索しても、広報たかはまで新庁舎が紹介されているPDFが出てくるぐらいで、アピールも情報もほとんど出てこないのですが、チャレンジスペースがどのような目的でつくられたのか、その設立当初の計画や意図について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） チャレンジスペースにつきましては、その設立当初、市の魅力や情報発信の場として、また、憩いと交流の場として位置づけてつくられたものでございます。

現在チャレンジスペースの運用は、高浜市総合サービスに運営委託がされているところです。事業者の方は、事業利用を目的として、高浜市総合サービスに申し込んでいただければ、今はお使いいただくことができますし、また、チャレンジスペースにつきましては、憩いの場としてはどなたでも利用していただくことができるというように運用が図られております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

チャレンジスペースが高浜市総合サービスが管理しているということによるメリットとデメリットについて、市としてどのように評価しているのか、お聞かせください。

また、高浜市総合サービスによる管理の具体的な内容とその成果についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） メリットといたしましては、チャレンジスペースの事業者による利用につきまして、市の事務を通さないで、非常に簡易に素早く迅速に行うことができるというところが上げられるかと思います。

デメリットといたしましては、市のほうで把握をしていない分、先ほど福岡議員がおっしゃいましたように、市のほうから情報発信をしているということがないというようなことが上げられるかと思います。

総合サービスのほうが管理委託をしているというところで、運営委託をしているというところで、具体的なところといたしましては、お昼のお弁当販売ですとか、ふるふるさんがパンを販売するなどのことがございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

まずはチャレンジスペースをもっとアピールし、市民の皆様に周知していただくことが大切と思いますが、そのために考えていることがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 現在チャレンジスペースにつきましては、総合サービスさんのほうが、さっきも言いましたように、いろいろ物販等行っている中で、今後市としても、総合サービスとちょっと連携をして、何か他の取組がないかとか、そういうことも、できれば市民の方にPRをしていければなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香）　ありがとうございます。

次に、4月にチャレンジサポートたかはまでボランティアをさせていただきました。午前中に野菜を収穫し、午後からチャレンジスペースで販売されていましたが、市役所職員さんが休憩している中で、肩身が狭く販売しづらいとおっしゃられていました。

また、チャレンジスペース内での販売は市民に気づかれることが少ないため、瓦ひろばで売ることができればありがたいとおっしゃられていましたが、瓦ひろばでの販売は可能でしょうか。

○議長（杉浦康憲）　行政グループ。

○行政G（久世直子）　先ほど総務部長のほうで申し上げましたように、今後の運営につきましては、また、総合サービスさんなどとも協議検討してまいりたいと思っております。

ただ、例えばチャレンジサポートたかはさんが、市と協働して行っていくような、そういう農福連携事業ですとか、市の事業の一環として位置づけることができるような事業でありましたら、瓦ひろばを利用して行っていくことができないかということなども含めまして、検討してまいりたいと存じます。

○議長（杉浦康憲）　7番、福岡議員。

○7番（福岡里香）　チャレンジサポートたかはまは、今でも農福連携で、でか落花生のほうは市のほうと一緒にやられているかと思うんですけども、別に日常で高浜市でお野菜をつくって販売するというのは、農福連携とは関係ないことなんでしょうかね。

○議長（杉浦康憲）　総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣）　チャレンジサポートたかはさんのほうが、多分農園を2か所お持ちだと思うんです。1個は吉浜のほうと、もう1個は高取のほうにございまして、その高取のほうの農地が多分農福連携で行っているところでして、チャレンジサポートのスタッフの方にもお聞きしたんですが、そこの高取の農福連携でやっている農地で収穫された野菜等、でか落花生も含めて、市役所のほうで販売をさせていただいているというように言っておりましたので、農福連携と十分関わっているというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲）　7番、福岡議員。

○7番（福岡里香）　ありがとうございます。

それで、瓦ひろばで売りたいというふうにチャレンジサポートたかはさんが言われているので、早急にもし可能であれば。やっぱりどうしても多分市民の方は正面玄関から多分入られると思うんですけども、あまりチャレンジスペースの前を通ってもやっぱり気づかれないことが多いかな。私自身も、ちょっとチャレンジスペースの存在を知ったのが本当に議員になってからで、職員さんもそこで瓦ひろばで売れたらなという思いがありますけど。検討してからじゃないと無理なんでしょうか。

○議長（杉浦康憲）　総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 瓦ひろばにつきましては、当初からの計画の中では、例えばにぎわいの創出として、例えばさっき言ったチャレンジスペース、それと、会議棟の会議室、それと瓦ひろば、それを一体的に何かイベントとか、特に休日、土曜日、日曜日、祝日などにそういったイベントができないかというようなところでの計画をしておりました。

ですので、基本瓦ひろばについては、土曜日、日曜日、祝日にそういったイベントとして使っていただくんであって、平日にそういった物販等していただくのは、やはりさっき言いました総合サービスが運営しておりますチャレンジスペース、そちらのほうで物販をしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） チャレンジスペースで売るとはオーケーということで、総合サービスのほうに連絡させていただいて、多分販売されるんですけども、せめて看板を瓦ひろばに置かせていただいて、チャレンジスペースで売っていますという形でやらせていただくことは可能なのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） そうですね、看板を、例えばチャレンジスペースの前、あそこのガラス面のところに何かつけていただいたりとか。あと、これ経済環境グループのほうにちょっとこの間お話をしたんですが、農福連携のそういったのぼり旗もあるということです。そういったのをチャレンジスペースの入り口のところに立てかけていただくとか、そういったことでの掲示、そういったのは可能だというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 多分チャレンジスペースの前とかだとあまり意味がない気がするんですけども、せめて正面玄関か、そこに近い瓦ひろばのところ、階段上ってきたところら辺に置かせていただけたら分かりやすいのかなと思うんですけども、それに関してはどうでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 来庁の方の妨げにならないようなところで可能であれば、そこは前向きに検討していきたいと思っています。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、高浜市で自営されているお店やキッチンカーをやられている方にも、チャレンジスペースや瓦ひろばを活用していただき、その情報を発信していくことで、店のアピールはもちろん、チャレンジスペースや瓦ひろばを知っていただくきっかけとなり、さらに高浜市の活性にもつながると思いますが、そういう企画を行うことは可能かどうか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） チャレンジスペースにつきましては、市内事業者さん、総合サービスさんに運営を委託しているところございまして、利用を広めて、事業者の方や市民の方の御感想など、情報をまた発信していただくことで、知っていただくきっかけとなって、高浜の活性化につながる側面がこれはあると考えます。

また、瓦ひろばにつきましても、市における協働事業のアピールを行ったり、事業者の方や市民の方の御感想など、また情報発信していただくことで、またにぎわいの創出につながっていくことというのは十分にあり得ると考えています。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

私は、チャレンジスペースと瓦ひろばが十分に有効活用されていない現状に懸念を抱いています。チャレンジスペースに関しては、高浜市総合サービスに管理を任せることで、市の責任が希薄になり、本来の目的を果たせていないのではないかと考えています。行政が人ごとにせず自分ごととして捉え、積極的に関与し、市民のためのスペースが有益な場となるよう責任を持って管理し、有効活用に向けた対策を講じていただけることを祈念し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後4時28分散会
